

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和7年度 要求額 (千円)	令和7年度 最終査定額 (千円)		令和7年度 要求額 (千円)	令和7年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
子ども青少年 育成部	子ども育成課	特定不妊治療費助成事業	22,969	0	特定不妊治療と併用する先進 医療に要した費用助成	22,969	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	1
子ども青少年 育成部	子ども家庭課	女性相談事業	74,447	67,460	女性相談員の増員に伴う人件 費	6,987	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	4
					外国人被害者のための通訳費	62	62	要求どおり	—	
子ども青少年 育成部	いじめ不登校対 策支援室	地域における不登校支援 事業	678	0	スポーツ体験事業の実施	678	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	9
子育て支援部	幼保政策課	民間認定こども園・保育所 運営補助事業	2,959,665	2,677,266	要配慮児対応補助費	214,704	0	予算措置なし	既存事業との整合性の 検討が必要	12
					保育教諭等充実補助費	15,225	15,225	要求どおり	—	
					特別支援コーディネーター役職 加算費	46,620	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	
					性被害等防止事業補助金	45,750	24,675	積算を精査	単価を精査	
子育て支援部	幼保政策課	私立幼稚園運営補助事業	46,791	39,124	要配慮児対応補助費	7,668	0	予算措置なし	既存事業との整合性の 検討が必要	22
子育て支援部	幼保政策課	延長保育促進事業	180,767	180,767	延長保育事業補助金	82,724	82,724	要求どおり	—	26

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和7年度 要求額 (千円)	令和7年度 最終査定額 (千円)		令和7年度 要求額 (千円)	令和7年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
子育て支援部	幼保政策課	地域型保育事業運営補助事業	96,952	84,952	看護師雇用補助費	12,000	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	33
子育て支援部	幼保政策課	乳児等通園支援事業	109,183	72,211	乳児等通園支援事業補助金	109,183	72,211	内容を精査	対象、規模等の精査	37
子育て支援部	幼保運営課	さかい保育士就職応援事業	45,275	21,275	さかい保育士定着支援事業	24,000	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	41
子ども相談所	育成相談課	子ども相談所管理運営事業	125,048	113,865	標準化対応に伴う住基・税連携改修事業(子ども相談情報システム)	9,900	9,900	要求どおり	—	44
					司法審査導入に伴う子ども相談情報システム改修事業	5,643	5,412	積算を精査	単価の精査	
子ども相談所	育成相談課	子ども相談所相談支援等事業	27,354	26,131	堺市児童虐待等援助チーム機能強化	5,785	4,562	積算を精査	数量の精査	48
					家族システム及び養育者システム再構築による親子関係再構築支援事業(グループ・個別カウンセリング)	1,292	1,292	要求どおり	—	
子ども相談所	一時保護所	一時保護所管理運営事業	227,459	207,524	一時保護所サテライトの設置	36,428	27,555	積算を精査	数量の精査	57
					条例制定に伴う人件費	10,219	0	予算措置なし	既存事業との整合性の検討が必要	

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計				要求区分		新規・拡充	
				事務事業分類		A 一般事務事業	
事務事業名		特定不妊治療費助成事業			事業番号		014-145
担当部署名		子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども育成	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画 2025	施策 との 関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 〜Children's future〜		施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実		
			有	取組の方向性	①妊娠・出産期から乳幼児期までの子どもと家庭への支援					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(3)すべての人に健康と福祉を		ターゲット	—		
			無	取組	—					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		

2	関連計画			
3	事業開始年度	令和 7 年度	点検対象年度	令和 7 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)			

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	子ども育成課					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断され、特定不妊治療（先進医療）を受けた夫婦				対象数	単位
						458	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	不妊症に悩む方が早期に治療を開始し、安心して子どもを持つことができる体制を整備するため、保険適用になっていない先進医療に要した費用の一部を助成し、不妊症に対する精神的・経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を充実する。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	事業内容：不妊治療における経済的負担の軽減を図るため、保険適用の生殖不妊治療と併用可能な先進医療に要した費用の一部を助成する。 ・助成額：かかった費用の10分の7の額 ・助成上限額：1回の治療につき5万円 ・所得制限：なし ・助成回数 ▶初めて助成を受ける（た）治療開始時点での妻の年齢が40歳未満である場合：通算6回まで助成 ▶初めて助成を受ける（た）治療開始時点での妻の年齢が40歳以上43歳未満である場合：通算3回まで助成 ▶治療開始時点での妻の年齢が43歳以上：対象外					
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）						
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度
11 助成件数	件	目標値	－	－	458	458
		実績値	－	－		
		達成率	－	－		
当該指標を選定した理由		助成対象の見込み件数				
目標値の設定根拠・算出方法		令和３年度の旧制度実績に先進医療利用率を乗じ算出。				
12	定性的な活動目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	費用助成の実施					
	当該目標を設定した理由	不妊治療の費用の一部を助成し負担の軽減を図る				
目標に対する実績						

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	特定不妊治療費助成事業	事業番号	014-145
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト										(単位：千円)					
13	財 源 内 訳	項 目		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
				決算		決算		決算		予算		予算要求			
		事業費 (a)		360,115		0		0		0		22,969			
		国支出金		180,056											
		府支出金													
		市債													
		その他 ()													
		受益者負担金(使用料、手数料等)													
一般財源		180,059										22,969			
事業費の内訳														(単位：千円)	
14	事 業 費 内 訳	主な項目		年度		事業費	うち 一般財源	主な項目		年度		事業費	うち 一般財源		
		扶助費		R6	予算	0	0			R6	予算				
				R7	予算	22,900	22,900			R7	予算				
		需用費		R6	予算	0	0			R6	予算				
				R7	予算	18	18			R7	予算				
		役務費		R6	予算	0	0			R6	予算				
				R7	予算	51	51			R7	予算				
				R6	予算					R6	予算				
				R7	予算					R7	予算				
				R6	予算					R6	予算				
R7	予算					R7	予算								
債務負担行為														(単位：千円)	
15	期間			R ~ R				要求額							

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	令和4年度より体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」（特定不妊治療）が保険適用となったことにより、令和4年度の経過措置を経て特定不妊治療に係る助成事業が終了
	R7	助成事業開始
	R8以降	継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	不妊治療の保険適用により、治療に取り組むための経済的・精神的負担が軽減される一方で、保険適用の治療のみでは妊娠に至ることが難しく、保険適用とならない先進医療が必要とされる場合もある。 保険適用とならない先進医療の自己負担は10割であり、経済的負担等から治療を諦めざるを得ないケースがあることから、助成を実施することにより、その経済的負担等の軽減や、治療の選択肢を広げられるよう支援するために必要な経費を要求する。 また、本事業と併せて、不妊・不育治療に対する社会的な理解を深める啓発や情報発信を行い、不安や悩みを抱える方に寄り添った相談会等を継続的に実施する。
----	---------	---

特定不妊治療費助成事業

【背景】

・令和4年度より体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」（特定不妊治療）が保険適用となったことにより、経過措置を経て特定不妊治療に係る本市の助成事業は終了していた。

【課題】

・保険適用後に保険診療の範囲で治療をされている方は37%にとどまり、保険適用とならない先進医療の併用等をして、治療をされている方は経済的負担を抱えている。

【必要性】

・令和4年度から不妊治療の保険適用化により不妊治療に取り組まれる方は増えているが、保険適用範囲での治療には限界があり、先進医療を行っている方も多くいる。経済的負担の軽減により治療の選択肢を広げられるようにし、子どもを生み育てようとする方々を支える必要がある。

【助成概要】

不妊治療における経済的負担の軽減を図るため、保険適用の生殖補助医療と併用可能な先進医療に要した費用の一部を助成する。助成額は、かかった費用に対して10分の7の額（上限5万円）を、通算6回（もしくは年齢に応じ3回）を限度とする。

【対象者】

1. 申請日時点で夫婦(法律婚または事実婚)のうちいずれかが堺市に住所を有する
2. 治療開始時点で夫婦であって、妻の年齢が43歳未満であること
3. 先進医療の実施機関として厚生労働省地方厚生局へ届出又は承認されている医療機関にて治療を受けていること
4. 令和7年4月1日以降に助成対象となる治療を開始したこと
5. 助成対象となる先進医療について、ほかの自治体で助成を受けていないこと
6. 生殖補助医療以外の方法によっては妊娠の見込みがない、又は極めて少ないと医師に診断されていること

【令和7年度 予算要求額】 22,969千円

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

				要求区分		新規・拡充	
一般会計				事務事業分類		A 一般事務事業	
事務事業名				事業番号		014-041	
担当部署名		子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭	課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～		施策	(6)暮らしを支えるセーフティネットの構築		
			有	取組の方向性	②DVの防止					
		寄与するKPI	有・無	指標名	—					
	無		現状値	—		目標値	—			
	堺市SDGs 未来都市計画		施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(16)平和と公正をすべての人に		ターゲット	16.1	
		有		取組	セーフティさかいの推進					
寄与するKPI		有・無	指標名	—						
	無	現状値	—		目標値	—				
	2	関連計画			第5期さかい男女共同参画プラン					
3	事業開始年度			平成 8 年度		点検対象年度		令和 8 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)			・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下、「女性支援法」という。） ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下、「DV防止法」という。）						

事業の概要

5 事業の実施主体 (実施主体となる団体等)		本庁、各区					
6 事業の対象 (対象とする人や物、対象数)		本市に居住し、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）（以下、「困難な問題を抱える女性」という。） （なお、配偶者暴力相談支援センターにおいては、男性被害者も対象）				対象数	単位
7 事業の目的 (事業実施によりめざす状態)		女性の抱える問題が多様化するとともに複合化し、そのために複雑化していることを踏まえ、困難な問題を抱える女性が、それぞれの意思が尊重されながら、抱えている問題及びその背景、心身の状況等に応じた最適な支援を受けられるようにすることにより、その福祉が増進されるよう、その発見、相談、心身の健康の回復のための援助、自立して生活するための援助等の多様な支援を包括的に提供する体制を整備する。				—	人
8 事業内容 (目的を達成するための手段)		各区保健福祉総合センター及び配偶者暴力相談支援センターに、女性支援法に規定する女性相談支援員（本市では「女性相談員」（会計年度任用職員）という。）を配置し、支援対象者が適切な支援を受けられるよう、丁寧なヒアリングによるアセスメントを行い、その立場に立って相談に応じ、専門的技術に基づく情報提供や助言等により、支援対象者の意思決定を支援し、必要に応じて関係機関と連絡調整を行う。 具体的には、支援への入り口の役割を果たすとともに、支援対象者に寄り添いながら、支援に必要となりうる児童福祉、母子福祉、障害者福祉、高齢者福祉、生活困窮者支援、生活保護等の関係機関と連携して、本人のニーズに照らし、各種手続きやサービスの調整等のコーディネート及び同行支援を行い、支援対象者を適切な支援につなげる役割を有し、継続した支援を行っている。 なお、一時保護や施設入所による保護においては、大阪府女性相談センター等と連携し、自立促進を行っている。 また、DV被害者支援を推進するため、平成24年7月からDV防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者等に特化して相談に応じ、各区女性相談員と連携して支援を行っている。					
9 主な支出先 (委託・補助金・負担金等)		※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載					
10 公民連携・協働事業							

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	目標 点検対象年度 令和8年度
	各区女性相談及び配偶者暴力相談 支援センターにおける相談実件数	件	目標値	－	－	－	－
			実績値	2,053	2,448		
			達成率	－	－		
当該指標を選定した理由	DV被害者や困難な問題を抱える女性が安心安全に生活するため、一時保護や施設入所による保護、各種情報提供及び助言等による自立促進が重要であるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	相談件数の増加がDV被害者や困難な問題を抱える女性の権利擁護の寄与及び自立促進に必ずしも直結するとは判断し難いため、目標値は設定しない。						

12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	
	DV専門法律相談の実施	回	目標値	－	－	－	
			実績値	52	44		
			達成率	－	－		
当該指標を選定した理由	昨今の女性をめぐる課題は、DVに止まらず、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係の破綻等、複雑化、多様化、複合化しており、活動目標に掲げる取り組みは、いずれも女性相談員の支援強化に寄与するものであるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	実施回数の増加が成果指標に必ずしも直結するとは判断し難いため、目標値は設定しない。						

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	女性相談事業	事業番号	014-041
-------	--------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト						(単位：千円)									
13	財 源 内 訳	項 目	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
			決算		決算	決算	予算	予算要求							
		事業費 (a)		43,601	51,139	53,230	63,068	74,447							
		国支出金		13,574	22,774	22,709	26,097	28,840							
		府支出金		0	0	0	0	0							
		市債		0	0	0	0	0							
		その他 ()		0	0	0	0	0							
		受益者負担金(使用料、手数料等)		0	0	0	0	0							
一般財源		30,027	28,365	30,521	36,971	45,607									
事業費の内訳								(単位：千円)							
14	事 業 費 内 訳	主な項目		年度		事業費	うち 一般財源	主な項目		年度		事業費	うち 一般財源		
		報酬		R6	予算	6,338	1,998	役務費		R6	予算	273	273		
		【拡充】区役所子育て支援課分		R7	予算	12,126	7,100			R7	予算	306	306		
		職員手当等		R6	予算	2,143	2,143	【新規】委託料		R6	予算	0	0		
		【拡充】区役所子育て支援課分		R7	予算	3,533	1,890	外国人被害者のための通訳委託料		R7	予算	62	62		
		報償費		R6	予算	1,671	1,671	使用料及び賃借料		R6	予算	120	120		
				R7	予算	1,349	1,269			R7	予算	30	30		
		旅費		R6	予算	461	461	扶助費		R6	予算	250	250		
				R7	予算	797	649			R7	予算	250	250		
		需用費		R6	予算	297	297	区役所分		R6	予算	51,515	29,758		
		R7	予算	633	633			R7	予算	55,361	33,418				
債務負担行為														(単位：千円)	
15	期間		R ~ R				要求額								

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	継続して実施
	R7	継続して実施
	R8以降	継続して実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	困難な問題を抱える女性等が、それぞれの意思が尊重されながら、抱えている問題及びその背景、心身の状況等に応じた最適な支援を受けられるよう、各区保健福祉総合センター及び配偶者暴力相談支援センターに配置する女性相談員の報酬費等及び女性相談員の支援強化に寄与する報償費等を計上。
----	---------	--

■ 事業概要

令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「法」という。）第11条第1項に規定する女性相談支援員（本市では「女性相談員」という。）は多種多様で複合的な相談に応じ、地域の最前線で女性への支援を担う相談員として高度な専門性が求められている。

性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）（以下「困難な問題を抱える女性」という。）の発見に努め、その立場に立ってソーシャルワークによる相談・支援を提供し、必要に応じ関係機関と連携を図りながら、専門的技術に基づいて必要な援助を行い、自立に向けた生活支援等を行う。

<支援業務例>

- ・電話、来所相談 ・各種相談証明書等の発行 ・庁内外関係機関への同行及び調整
- ・一時保護依頼及び保護中のケースワーク ・保護命令申立支援
- ・母子生活支援施設への入所調整及び施設職員と連携した入所中の支援 ・助言、情報提供 等

■ 現状・課題

各区子育て支援課における女性相談員の配置は、2人体制
うち、東・美原区のみ1人体制

平成27年度から、曜日を問わず開庁日には市民が女性相談員に相談できるよう、1人体制の東・美原区の女性相談員の非勤務日に、2人体制の区から女性相談員が出張して相談を受ける体制を確保している。

令和6年度は東・美原区ともに各50日（計100日）の出張相談日が生じている。

<参考>

女性相談員（会計年度任用職員）：週4日（30時間）勤務

■ 必要性

- ・法施行による女性支援事業対象の範囲拡大
対象：法第2条の規定に基づき、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）
 - ・法施行により強固な支援を求められる中、1人体制では相談対応と巡回相談、同行支援等の実施の両立が困難
 - ・専門性の高い知識を必要とする支援ニーズに十分に対応し得るためには、専門職（女性相談員）が必要
 - ・以下、国の基本方針からも、女性相談員の体制整備が必要
「地方公共団体は、困難な問題を抱える女性への支援に従事する職員等に対し適切な処遇を行い、人材の確保に努めることとする。」
「職場の配慮や職場環境の整備に努めること。」
 - ・女性相談業務の影響による心身の不調や1人職場でのバーンアウトが問題視されている
- ⇒ **女性相談員の複数配置が必要**

■ 効果

- ・2人体制の各区女性相談員が担っている東・美原区への出張相談が廃止
- 出張相談に割いていた時間を、自身の区の業務に還元できる
→ 残業時間の削減が見込まれる
→ 当該区における女性相談員の出勤日が増に伴い、市民サービスの向上に繋がる
→ 業務上生じる当事者（女性相談員）としての悩みや相談を同じ立場で共有できる

■ 事業概要

女性相談員の増員（区子育て支援課分）と同様

■ 現状・課題

堺市国際ボランティア制度（国際課）、外国人市民のための相談窓口（多文化交流プラザ・さかい）及び子ども家庭課で所有する翻訳機等を利用して、相談業務等を実施

＜参考＞

対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語

■ 必要性

- ・現在本市が保有する資源で対応できない少数言語の言語話者からの相談に応じることができない
- ・言語を問わず外国人相談者で日常会話程度の意思疎通が可能であっても、専門的なアセスメントを行い適切な支援を行うため、正確に状況を把握し、意思疎通を図ることが重要
- ・常時要する支援ではないが、必要性が生じた際に即座に対応できる体制が求められる

⇒ **通訳委託費用の措置が必要**

＜参考＞

大阪府：委託契約（単価契約）、2時間以内 8,800円（交通費込）、（対応言語例）ロシア語、ウルドゥー語、ビサヤ語

■ 効果

- ・DV専門法律相談（本市実施事業）や裁判所への保護命令申立等、専門的な支援や手続きの際に日本人と同様の支援が可能

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計				要求区分		その他	
				事務事業分類		A 一般事務事業	
事務事業名				事業番号		014-146	
担当部署名				子ども青少年局	局	子ども青少年育成部	部
				いじめ不登校対策支援室			
				課			

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 〜Children's future〜		施策	(3) 多様性を尊重した教育の推進	
			有	取組の方向性	②いじめへの対応強化と不登校児童生徒への支援				
		寄与するKPI	有・無	指標名	—				
			無	現状値	—		目標値	—	
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.5	
			有	取組	不登校、いじめの防止に向けた取組の強化				
		寄与するKPI	有・無	指標名	—				
			無	現状値	—		目標値	—	
2	関連計画								
3	事業開始年度			令和 7 年度		点検対象年度		令和 7 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)								

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁		
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	堺市在住の不登校の子ども	対象数	単位
			-	-
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	不登校の子どもを対象にスポーツ等の体験を通じて、心身の健全な発育・発達を支援する。		
8	事業内容 (目的を達成するための手段)	堺市在住の不登校の子どもを対象にスポーツ等体験事業を実施する。 あわせて、その保護者を対象に運動能力向上や発育・発達に関する講演を実施し、家庭で過ごす不登校の子ども の心身の健全な発育・発達を支援する。		
	※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載			
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	—		
10	公民連携・協働事業	—		

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度
イベント参加者数	組	目標値	-	-	50	50
		実績値	-	-		
		達成率	#VALUE!	#VALUE!		
当該指標を選定した理由	スポーツ等体験事業への参加により、子どもの心身の健全な発育・発達を支援することができるため。					
目標値の設定根拠・算出方法	募集予定数					

活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績	実績見込み	目標	
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	
スポーツ等体験イベントの実施回数	回	目標値	-	-	1	
		実績値	-	-		
		達成率	#VALUE!	#VALUE!		
当該指標を選定した理由	スポーツ等体験事業の実施により、不登校の子どもに運動する機会を提供できるため。					
目標値の設定根拠・算出方法	実施予定数					

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	地域における不登校支援事業	事業番号	014-146
-------	---------------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト										(単位：千円)					
13	財 源 内 訳	項 目		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
				決算		決算		決算		予算		予算要求			
		事業費 (a)			0		0		0		0		678		
		国支出金											678		
		府支出金													
		市債													
		その他 ()													
		受益者負担金(使用料、手数料等)													
一般財源															
事業費の内訳														(単位：千円)	
14	事 業 費 内 訳	主な項目		年度		事業費	うち 一般財源	主な項目		年度		事業費	うち 一般財源		
		出張旅費		R6	予算	-	-	スポーツ等体験実施業務		R6	予算	-	-		
				R7	予算	40	0			R7	予算	300	0		
		消耗品費		R6	予算	-	-	会場等借上料		R6	予算	-	-		
				R7	予算	50	0			R7	予算	60	0		
		印刷製本費		R6	予算	-	-			R6	予算				
				R7	予算	200	0			R7	予算				
		郵便料		R6	予算	-	-			R6	予算				
				R7	予算	8	0			R7	予算				
参加者等に係る傷害・賠償責任 保険		R6	予算	-	-			R6	予算						
		R7	予算	20	0			R7	予算						
債務負担行為														(単位：千円)	
15	期間			R ~ R				要求額							

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	-
	R7	こども家庭庁委託事業の採択を受け、事業実施。
	R8以降	R7実施内容の効果検証を行い、事業継続。

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	令和7年度こども家庭庁委託事業（地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業）を活用し、運動不足になりがちな不登校の子どもの心身の健全な発育・発達の支援を行う事業に必要な経費を要求する。
----	---------	---

地域における不登校支援事業

【背景】

- ・不登校の子どもは、活動量が低下し運動不足になりがちである一方、登校している子どもは**週あたり3日、体育**の授業を受けている。
- ・不登校の子どもがいる保護者からは子どもの食欲不振を心配する相談など、子どもの心身の健康に関する声がある。

体育授業時数	授業時数 (年) ※	授業時数 (週)
小1	102	3.0
小2～4	105	3.0
小5・小6	90	2.6

※学校教育法施行規則第51条に定める小学校標準授業時数

【目的】

心身の成長が著しい時期であることを踏まえ、体を動かす楽しさや心地よさを味わってもらう機会を提供することで、家庭で過ごす不登校の子どもたちの心身の健全な発育・発達を支援する。

【事業内容】

- ・不登校の子どもを対象に**スポーツ等体験事業**を実施する。
- ・あわせて、不登校の子どもがいる**保護者を対象に運動能力向上や発育・発達に関する講演**を行う。

【対象】

堺市在住の**不登校の子ども**

【事業手法】

大学が有する体育・スポーツ等に関する専門性を活用し実施

【予算】

678千円 こども家庭庁「地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業」提案予定（国庫委託事業）

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	民間認定こども園・保育所運営補助事業			事業番号	014-097
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保政策

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実
			有	取組の方向性	②多様で質の高い教育・保育サービスの提供		
		寄与するKPI	有・無	指標名	保育所等待機児童数		
	堺市SDGs 未来都市計画		有	現状値	11人(2020年度)	目標値	0人(2025年度)
		施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.2
		寄与するKPI	有・無	取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携		
			有・無	指標名	—		
			無	現状値	—	目標値	—

2	関連計画			
3	事業開始年度	昭和 48 年度	点検対象年度	令和 7 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	児童福祉法、子ども・子育て支援法		

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	民間の認定こども園、保育所					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	民間の認定こども園・保育所を利用する子ども及びその保護者				対象数	単位
						144	施設
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	保育内容の充実及び要配慮児童への対応への支援を実施することで、安心して子どもを生み育てられる環境を整える。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	民間の補助対象事業者に対し、事業者が保育士・保育教諭用の宿舍を借り上げる費用を補助する。 (補助対象となる保育士・保育教諭に要件有。補助上限額有。)					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	民間の認定こども園、保育所					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	目標 点検対象年度 令和7年度
	保育教諭等配置改善費の取得状況	施設	目標値	141	144	144	144
			実績値	140	144		
			達成率	99%	100%		
	当該指標を選定した理由	補助対象者数の増減を確認することで当該事業の効果及びニーズが明確に把握できるため。					
12	目標値の設定根拠・算出方法	補助金交付要件での上限加配幼稚園教諭数と実加配幼稚園教諭数					
	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	
	認定こども園・保育所への事業周知 (当該補助金の補助対象施設数)	施設	目標値	141	144	144	
			実績値	141	144		
			達成率	100%	100%		
	当該指標を選定した理由	事業を周知することで、当事業を行う園の増加につながると考えられるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	各年度における補助対象施設数を設定している。					

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	民間認定こども園・保育所運営補助事業	事業番号	014-097
-------	--------------------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト						(単位：千円)						
13	財 源 内 訳	項 目	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
			決算		決算	決算	予算	予算要求				
		事業費 (a)		2,079,210	2,222,996	2,380,588	2,608,435	2,959,665				
		国支出金		160,424	220,840	245,493	295,454	351,751				
		府支出金		55,937	71,145	74,225	117,967	123,182				
		市債										
		その他 ()										
		受益者負担金(使用料、手数料等)										
一般財源		1,862,849	1,931,011	2,060,870	2,195,014	2,484,732						
事業費の内訳								(単位：千円)				
14	事 業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	
		民間認定こども園・保育所運営補助金	R6	予算	2,603,663	2,195,014		R6	予算			
			R7	予算	2,910,347	2,476,079		R7	予算			
		産休等代替職員費補助金	R6	予算	4,772	4,772		R6	予算			
			R7	予算	3,568	3,568		R7	予算			
		性被害等防止事業補助金	R6	予算				R6	予算			
			R7	予算	45,750	5,085		R7	予算			
			R6	予算				R6	予算			
			R7	予算				R7	予算			
			R6	予算				R6	予算			
			R7	予算				R7	予算			
	R6	予算				R6	予算					
	R7	予算				R7	予算					
債務負担行為												(単位：千円)
15	期間		R ~ R			要求額						

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	事業の継続実施
	R7	事業の継続実施
	R8以降	事業の継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	【増額項目】 ○令和6年度新規開設施設設分の費用（2施設） ○要配慮児対応補助費を拡充 ・加配人数の上限を拡充 - 対象こども5人以上で1人分⇒対象こどもの人数に応じて最大2人分 - 年間で2名分の補助を受けた場合：月額213,000円×2人×12ヶ月＝5,112,000円 ○性被害等防止事業補助金（新規） ○保育教諭等充実補助費 ・単価を民間認定こども園・保育所運営補助金の他の補助項目の補助単価と同水準まで引き上げる。 - 加配職員1人に当たり月額203,000円⇒月額213,000円
----	---------	---

【事業概要】

集団保育を行う上で、特別支援の対象までには至らないものの配慮を要する1～3号認定子ども（要配慮児童）への対応のために、5人以上の要配慮児童が在籍している施設に加配人件費1人分の補助を実施している。

＜配慮を要する理由＞

- ①乳幼児健診で発達面でのフォローを受けている児童
- ②児童発達支援センターもしくは児童発達支援事業所を利用している児童
- ③慢性的な疾患等を有しており、定期的に病院に通院している児童
- ④その他、①～③に類する児童であると施設長が認める児童

【現状・課題】

本市が把握する特別な配慮を要する就学前児童の割合は、増加傾向にあり、対象子どもの特性に応じた対応が必要となることで、保育現場の負担は増加している。

要配慮児童は、配慮を要する特性により個別の対応が必要となるため、多くの要配慮児童が在籍する場合、現行の補助による加配での対応は困難となっている。

なお、今回の拡充要求におけるデータとして、市内民間認定こども園・保育所・新制度幼稚園を対象に要配慮児童対応に関するアンケートを実施しており、**回答施設のうち約88%の施設が直近過去3年間で要配慮児童数の推移が増加傾向**であると回答がった。（残り12%の施設は推移に変動無しと回答。）

また、アンケート回答のあった施設における**要配慮児童の平均在籍人数は17人であった。**

【各施設のアンケート回答（抜粋）】

- 同じクラスに複数の要配慮児童が在籍しており、**通常の配置基準での保育士数では対応が困難**である。
- 児童によって個性が多岐にわたる為、**対応する職員が1人で複数人の児童を同時に見ることは難しい**。
- 限られた職員体制の中、園として一人一人の子どもに丁寧なサポートをしたい思いはあるものの、**人材確保に余裕が無い状況**である。

【拡充内容】

＜現行＞

要配慮児童が5人以上在籍で加配職員1人分の人件費を補助（月額213千円、年額2,556千円）

⇒＜**拡充後**＞

- ①要配慮児童が**5人以上10人未満在籍の場合、加配職員1人分の人件費を補助**
（月額213千円、年額2,556千円）
- ②要配慮児童が**10人以上の場合、加配職員2人分を上限に人件費を補助**
（年間で2名分の補助を受けた場合：月額213千円×2人×12ヶ月＝5,112千円）

拡充に要する経費：**214,704千円**

【費用対効果】

拡充により要配慮児童対応に係る職員体制が確保されることで要配慮児童の受け入れが促進される。
また、職員体制の確保によって各職員が要配慮児童や特別支援児童に対する保育で必要なスキルを高める研修への参加機会が増加するなど、施設全体で保育の質の向上を図ることができる。

【事業概要】

【現行の内容】

保育教諭等の勤務シフトを柔軟に組成し、週休2日に対応するために必要職員を配置した場合において、公定価格に含まれない加配人件費を補助する。

補助単価：保育教諭等1人当たり月額203,000円（年額2,436,000円）

補助要件：以下の2・3号認定こどもの利用定員に応じて定める加配の上限に対して、職員を配置する。

80人以下…上限0.5人加配

81人以上180人まで…上限1人加配

181人以上…上限1.5人加配

【現状・課題】

保育施設は、原則として週6日の開所が求められることから、各施設において、勤務シフトにより適切に職員を配置しているが、公定価格に基づく職員配置のみでは、各職員の週休を2日とすることは困難な状況である。

保育人材の確保は、全国的な課題となるなか、保育士の離職防止・就業継続には、働きやすい労働環境の整備が必要不可欠となっている。

近年、人件費の急激な上昇により、各施設の負担は増加していることから早急に対応が必要である。

保育教諭等充実補助費の単価拡充について



【拡充内容】

加配職員1人分の人件費単価を民間認定こども園・保育所運営補助金の他の補助項目の補助単価と同水準まで引き上げる。

月額：203,000円 ⇒ 213,000円（+10,000円）

年額：2,436,000円 ⇒ 2,556,000円（+120,000円）

所要額：15,225千円

【費用対効果】

保育施設の運営は、主に市から支給する公定価格による給付費と補助金で成り立っており、園独自で確保できる事業収入は保護者負担金などごく一部に限られている。給付費については、国の人事院勧告を踏まえた公定価格の改定がなされるが、公定価格で賄われない人件費については、市からの補助が十分でない場合、人員体制の見直しなど、教育・保育の質の低下を招く可能性があることから、適切に対応する必要がある。

【「私立保育所の運営に要する費用について」における保育士単価及び大阪府最低賃金の推移】

(円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
保育士単価	203,028	205,068	207,720	210,270	211,698	211,698	213,330	213,330	213,330	226,692
対前年度比	—	101.0%	101.3%	101.2%	100.7%	100.0%	100.8%	100.0%	100.0%	106.3%
大阪府最低賃金	838	858	883	909	936	964	964	992	1,023	1,064
対前年度比	—	102.4%	102.9%	102.9%	103.0%	103.0%	100.0%	102.9%	103.1%	104.0%

【事業概要】

近年、発達に障害のある子どもや、家庭環境の不安定さなどから集団生活にあたって個別に配慮が必要な子どもが増加している。しかし、民間保育施設において、障害のある子どもを受け入れる施設が固定化しており、公立こども園と比較して受け入れが進んでいない状況である。当該補助項目は、民間保育施設において、職員が特別支援コーディネーターの役職を担い、障害児保育のスキル向上及び、受入体制を強化し、障害のある子どもの保育施設利用促進を図るものとなっている。

●補助要件

- ①主幹保育教諭、主任保育士、副主任保育士等の役職を担っていない職員が特別支援コーディネーターの役職を担うこと。
- ②特別支援児童（集団生活を行う際に心身の障害等により特別な支援を必要とする児童として市が決定した児童）を2人以上受け入れていること。
- ③要配慮児対応補助を受けていること。（要配慮児が5人以上在籍していること）

【特別支援コーディネーターとは】

- ・障害児をはじめとした配慮を要する児童の教育・保育を総括し、担任への助言、支援計画作成、関係機関との連絡窓口を担う。
- ・認定こども園教育・保育要領解説において、特別支援教育の責任者として「特別支援教育コーディネーター」の必要性が定められている。

【補助金所要額】

（月額補助単価）

月額単価設定においては、こども家庭庁が発出する「私立保育所の運営に要する費用について」において示された主任保育士の月額基準額と保育士の月額基準額の差額を踏まえ、**35,000円**と設定

⇒令和5年度実績で1号及び2・3号認定の特別支援児童を受け入れた施設数：111施設
年額420千円×111施設＝**46,620千円**

【費用対効果】

公立園で既に配置されている特別支援等コーディネーターの役割を民間園にも担えるよう役職相当分の人件費を補助し、かつ市から重点的に支援・指導（相談体制の強化やコーディネーター同士の交流促進）することで、民間園における特別支援保育に関する知識・ノウハウの向上、特別支援児童の受け入れ促進が期待できることから、費用対効果は非常に高いといえる。

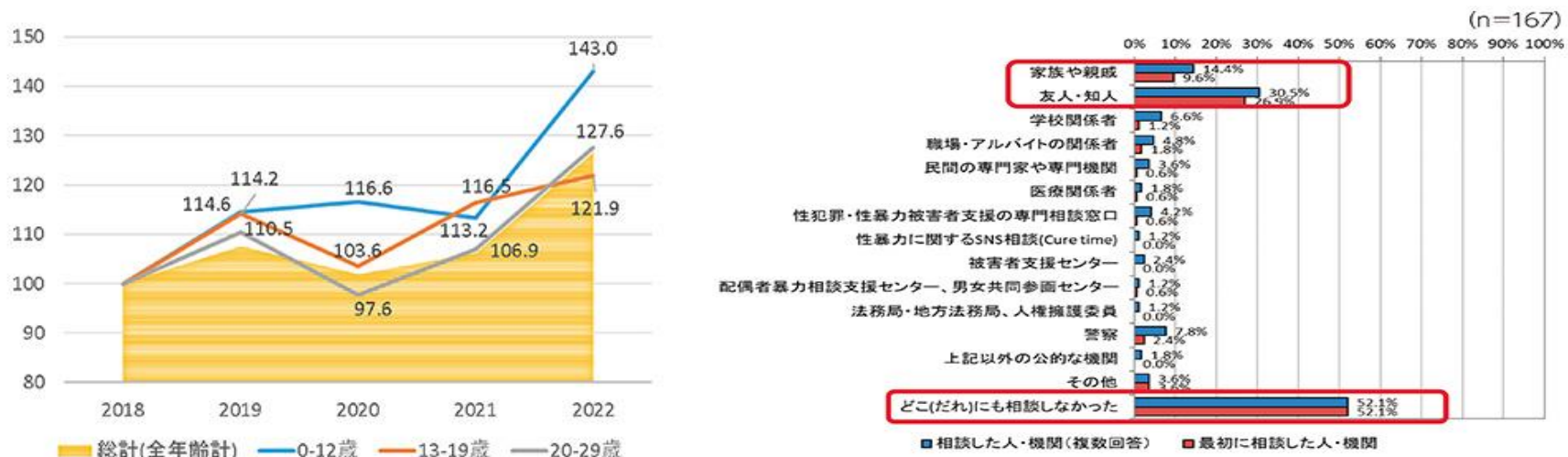
性被害等防止事業補助金

【事業概要】

当該事業は、子どもが性被害に遭う事案が続く現状を踏まえ、こども家庭庁が令和7年度こども家庭庁概算要求において、保育対策総合支援事業費補助金の保育環境改善事業の一項目として新たに追加された補助項目である。

【現状・課題】

内閣府広報誌「共同参画」令和5年8月号（第169号）にて、子ども・若者の性被害に関する記事が掲載されており、警察庁の犯罪統計資料から一部データを抜粋して年齢層別に性被害の被害者数がグラフ化されている。グラフによると、0～12歳の被害者数が令和3年から大幅に増加しており、全国的に子どもが性被害に遭う事案が増加していることが分かる。



出典：内閣府広報誌「共同参画」令和5年8月号（第169号）

【要求額の積算】

（Ⅰ）補助金額の積算

・1施設あたりの補助上限額200千円を下記の通り各種別の施設数でかけて算出する。（分園も1施設としてカウントする）

【認定こども園】137施設（本園：120施設、分園：17施設）×200千円×3/4 = **20,550千円**

【保育所】29施設（本園：24施設、分園：5施設）×200千円×3/4 = **4,350千円**

【地域型保育事業所】73施設×200千円×3/4 = **10,950千円**

【認可外保育施設】66施設×200千円×3/4 = **9,900千円**

⇒各施設種別の積算合計：**45,750千円**

（Ⅱ）業務委託料の積算

想定業務時間数から **1,800千円**で積算

（Ⅰ）と（Ⅱ）の合計：**47,550千円**

【費用対効果】

性被害防止対策に要する費用を補助対象としており、施設毎に最適な対策を実施し、子どもの安全が守られるため事業効果は高い。

また、事業費は国費が2/3、市負担が1/12、事業者負担が1/4となっており、一般財源の支出も最小限で抑えられることから費用対効果は高いといえる。

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	私立幼稚園運営補助事業			事業番号	014-098
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保政策
課					

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実	
			有	取組の方向性	②多様で質の高い教育・保育サービスの提供			
		寄与するKPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—		目標値	—
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.2	
			有	取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携			
		寄与するKPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—		目標値	—
2	関連計画							
3	事業開始年度			平成 27 年度	点検対象年度	令和 7 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)			子ども・子育て支援法				

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	新制度下の私立幼稚園		
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	新制度下の私立幼稚園を利用する子ども及びその保護者	対象数	単位
			8	施設
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	新制度下の私立幼稚園において、幼稚園教諭の配置改善など教育内容の充実のための事業を実施できるよう支援することにより、子どもたちを健やかに育む環境を整備する。		
8	事業内容 (目的を達成するための手段)	幼稚園教諭の配置改善や配慮を要する子どもへの対応に取り組む新制度の私立幼稚園に対し、運営に要した経費を補助する。		
	※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など			
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載			
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）	新制度の私立幼稚園		
10	公民連携・協働事業			

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	目標 点検対象年度 令和7年度
	保育教諭等配置改善費の取得状況	施設	目標値	4	5	8	8
			実績値	4	5		
			達成率	100%	100%		
	当該指標を選定した理由	補助対象者数の増減を確認することで当該事業の効果及びニーズが明確に把握できるため。					
		目標値の設定根拠・算出方法					
		補助金交付要件での上限加配幼稚園教諭数と実加配幼稚園教諭数					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	
	新制度下の私立幼稚園への事業周知 (当該補助金の補助対象施設数)	施設	目標値	4	5	8	
			実績値	4	5		
			達成率	100%	100%		
	当該指標を選定した理由	事業を周知することで、当事業を行う園の増加につながると考えられるため。					
		目標値の設定根拠・算出方法					
		各年度における補助対象施設数を設定している。					

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	私立幼稚園運営補助事業	事業番号	014-098
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)					
13	財 源 内 訳	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			決算	決算	決算	予算	予算要求
		事業費 (a)	17,183	16,791	16,829	19,394	46,791
		国支出金					
		府支出金					
		市債					
		その他 ()					
		受益者負担金(使用料、手数料等)					
		一般財源	17,183	16,791	16,829	19,394	46,791

事業費の内訳							(単位：千円)				
14	事業費内訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
		私立幼稚園運営補助金	R6	予算	19,394	19,394		R6	予算		
			R7	予算	46,791	46,791		R7	予算		
			R6	予算				R6	予算		
			R7	予算				R7	予算		
			R6	予算				R6	予算		
			R7	予算				R7	予算		
			R6	予算				R6	予算		
			R7	予算				R7	予算		
			R6	予算				R6	予算		
R7	予算				R7	予算					

債務負担行為		(単位：千円)		
15	期間	R ~ R	要求額	

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	事業の継続実施
	R7	事業の継続実施
	R8以降	事業の継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	【増額項目】 ○要配慮児対応補助費の拡充 対応職員2人目に要する費用：令和6年度の要配慮児の在籍状況を踏まえ、5施設中3施設と想定 3施設×2,556,000円 7,668千円 新規施設：令和7年度新規開設施設分の幼稚園教諭配置改善費を予定定員数により補助要件を満たすと想定し積算（3施設） 既存施設：令和5年度以前の実績額で積算。
----	---------	---

【事業概要】

集団教育を行う上で、特別支援の対象までには至らないものの配慮を要する1号認定子ども（要配慮児童）への対応のために、5人以上の要配慮児童が在籍している施設に加配人件費1人分の補助を実施している。

＜配慮を要する理由＞

- ①乳幼児健診で発達面でのフォローを受けている児童
- ②児童発達支援センターもしくは児童発達支援事業所を利用している児童
- ③慢性的な疾患等を有しており、定期的に病院に通院している児童
- ④その他、①～③に類する児童であると施設長が認める児童

【現状・課題】

本市が把握する特別な配慮を要する就学前児童の割合は、増加傾向にあり、対象子どもの特性に応じた対応が必要となることで、教育現場の負担は増加している。

要配慮児童は、配慮を要する特性により個別の対応が必要となるため、多くの要配慮児童が在籍する場合、現行の補助による加配での対応は困難となっている。

なお、今回の拡充要求におけるデータとして、市内民間認定こども園・保育所・新制度幼稚園を対象に要配慮児童対応に関するアンケートを実施しており、**回答施設のうち約88%の施設が直近過去3年間で要配慮児童数の推移が増加傾向**であると回答がった。（残り12%の施設は推移に変動無しと回答。）
また、アンケート回答のあった施設における**要配慮児童の平均在籍人数は17人であった。**

【各施設のアンケート回答（抜粋）】

- 同じクラスに複数の要配慮児童が在籍しており、**通常の配置基準での職員数では対応が困難**である。
- 児童によって個性が多岐にわたる為、**対応する職員が1人で複数人の児童を同時に見ることは難しい**。
- 限られた職員体制の中、園として一人一人の子どもに丁寧なサポートをしたい思いはあるものの、**人材確保に余裕が無い状況**である。

【拡充内容】

<現行>

要配慮児童が5人以上在籍で加配職員1人分の人件費を補助（月額213千円、年額2,556千円）

⇒<拡充後>

- ①要配慮児童が5人以上10人未満在籍の場合、加配職員1人分の人件費を補助
（月額213千円、年額2,556千円）
- ②要配慮児童が10人以上の場合、加配職員2人分を上限に人件費を補助
（年間で2名分の補助を受けた場合：月額213千円×2人×12ヶ月＝5,112千円）

拡充に要する経費：**7,668千円**

【費用対効果】

拡充により要配慮児童対応に係る職員体制が確保されることで要配慮児童の受け入れが促進される。
また、職員体制の確保によって各職員が要配慮児童や特別支援児童に対する教育で必要なスキルを高める研修への参加機会が増加するなど、施設全体で保育の質の向上を図ることができる。

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	延長保育促進事業			事業番号	014-099
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保政策

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実
			有	取組の方向性	②多様で質の高い教育・保育サービスの提供		
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		
			無	現状値	—	目標値	—
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.2
			有	取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携		
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		
			無	現状値	—	目標値	—

2	関連計画			
3	事業開始年度	平成 10 年度	点検対象年度	令和 7 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	少子化対策基本法第11条第1項		

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	民間認定こども園・保育所					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	民間の認定こども園・保育所を利用する子ども及びその保護者				対象数	単位
						-	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	民間認定こども園・保育所入所児童の保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童福祉の増進を図る。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	保護者の勤務形態の多様化、長時間の就労時間及び通勤時間等に対応するため、延長保育を実施する認定こども園・保育所等に対し、実施に係る経費を補助する。					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	民間認定こども園・保育所・地域型保育事業					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	目標 点検対象年度 令和7年度
	延べ利用児童数	人	目標値	46,600	38,225	36,849	36,849
			実績値	43,017	38,225		
			達成率	92%	100%		
	当該指標を選定した理由	幅広く様々な方に利用頂き、繰り返し利用頂くことにより、延べ利用児童数は増加するため、保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童福祉の増進の指標として選定する。					
	目標値の設定根拠・算出方法	各年度の民間認定こども園・保育所・地域型保育事業における延べ利用児童数					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	
	民間認定こども園・保育所・地域型保育事業への事業周知	施設	目標値	210	213	218	
			実績値	210	213		
			達成率	100%	100%		
	当該指標を選定した理由	事業を周知することで、当事業を行う施設の増加につながると考えられるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	各年度における民間認定こども園・保育所・地域型保育事業の施設数を設定している。					

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	延長保育促進事業	事業番号	014-099
-------	----------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト							(単位：千円)								
13	財 源 内 訳	項 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度				
			決算		決算		決算		予算		予算要求				
		事業費 (a)		72,756		78,002		79,932		81,876		180,767			
		国支出金		30,961		28,702		31,543		27,137		60,131			
		府支出金		13,464		15,426		14,834		27,137		60,131			
		市債													
		その他 ()													
		受益者負担金(使用料、手数料等)													
一般財源		28,331		33,874		33,555		27,602		60,505					
事業費の内訳														(単位：千円)	
14	事 業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源				
			延長保育事業補助金	R6	予算	81,876		27,602		R6	予算				
			R7	予算	180,767	60,505		R7	予算						
			R6	予算				R6	予算						
			R7	予算				R7	予算						
			R6	予算				R6	予算						
			R7	予算				R7	予算						
			R6	予算				R6	予算						
			R7	予算				R7	予算						
			R6	予算				R6	予算						
	R7	予算				R7	予算								
債務負担行為														(単位：千円)	
15	期間		R ~ R				要求額								

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	事業の継続実施
	R7	事業の継続実施
	R8以降	事業の継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	民間認定こども園・保育所の在園児童の保護者の仕事と子育ての両立支援に寄与しているため、引き続き、事業実施に要する経費を要求する。 また、令和7年度当初予算要求においては、国基準単価の改定に合わせた補助単価の拡充を踏まえて要求を行う。
----	---------	--

延長保育事業の単価拡充について

【拡充の背景】

令和6年4月1日付けで国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の補助基準額が改正され、補助基準額の単価が増額改定された。また、同じく令和6年4月1日付けで国の延長保育事業実施要綱が改正され、補助要件の一部も改正された。延長保育事業補助金の主な補助対象経費は、人件費、光熱水費等となっており、近年の物価高騰、人件費の上昇により、各施設の支出経費は増えていると考えられることから、国基準の単価に合わせた拡充が必要。

【要求額の積算】

①施設型（認定こども園・保育所）

【既存部分】

・各施設のR4年度からR5年度までの利用児童数に基づく補助金実績額をベースに積算：**73,773千円（内特定財源：48,962千円）**

（令和5年度実績にて、1時間延長区分の平均対象児童数3人を達成していた施設には1時間延長区分の単価を適用）

【拡充部分】

・単価改定による既存部分の積算との差額を計上：**56,758千円（内特定財源：37,838千円）**

②地域型（小規模保育事業・事業所内保育事業・家庭的保育事業）

【既存部分】

・各施設のR4年度からR5年度までの利用児童数に基づく補助金実績額をベースに積算：**24,270千円（内特定財源：16,152千円）**

【拡充部分】

・単価改定による既存部分の積算との差額を計上：**25,966千円（内特定財源：17,310千円）**

③①施設型と②地域型の合計：82,724千円（内特定財源：55,148千円）

延長保育事業の単価拡充について

【補助要件の比較（保育標準時間）】※認定こども園、保育所

延長時間区分	国		堺市	
	改正前	改正後	改正前	改正後
30分	平均対象児童1名以上	平均対象児童1名以上	利用児童数1名以上	利用児童数1名以上※1 <u>平均対象児童1名以上※2</u>
1時間	平均対象児童6名以上	<u>平均対象児童3名以上</u>	平均対象児童6名以上	<u>平均対象児童3名以上</u>
2時間	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上
3時間	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上
4時間	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上

【補助基準額の比較（保育標準時間）】※認定こども園、保育所

(円)

延長時間区分	国		堺市		R5→R6 増加率
	改正前	改正後	改正前	改正後	
30分	300,000	<u>600,000</u>	300,000	300,000※1	0%
				<u>600,000※2</u>	100%
1時間	1,667,000	<u>1,760,000</u>	1,667,000	<u>1,760,000</u>	6%
2時間	2,640,000	<u>2,761,000</u>	2,640,000	<u>2,761,000</u>	5%
3時間	2,640,000	<u>2,761,000</u>	2,640,000	<u>2,761,000</u>	5%
4時間	5,510,000	<u>5,673,000</u>	5,510,000	<u>5,673,000</u>	3%

※1の要件のみを満たす施設については補助額を据え置き、※2の要件を満たす施設については、国基準に引き上げる。

延長保育事業の単価拡充について

【補助要件の比較（保育標準時間）】※定員20人以上の事業所内

延長時間区分	国		堺市	
	改正前	改正後	改正前	改正後
30分	平均対象児童1名以上	平均対象児童1名以上	利用児童数1名以上	利用児童数1名以上※1 <u>平均対象児童1名以上※2</u>
1時間	平均対象児童6名以上	<u>平均対象児童3名以上</u>	平均対象児童6名以上	<u>平均対象児童3名以上</u>
2時間	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上
3時間	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上
4時間	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上	平均対象児童3名以上

【補助要件の比較（保育標準時間）】※小規模、定員19人以下の事業所内、家庭的

延長時間区分	国		堺市	
	改正前	改正後	改正前	改正後
30分	平均対象児童1名以上	改正無し	利用児童数1名以上※1	改正無し
			平均対象児童1名以上※2	改正無し
1時間	平均対象児童2名以上	改正無し	平均対象児童2名以上	改正無し
2時間	平均対象児童1名以上	改正無し	平均対象児童1名以上	改正無し
3時間	平均対象児童1名以上	改正無し	平均対象児童1名以上	改正無し
4時間	平均対象児童1名以上	改正無し	平均対象児童1名以上	改正無し

※1の要件のみを満たす施設については補助額を据え置き、※2の要件を満たす施設については、国基準に引き上げる。

延長保育事業の単価拡充について

【補助基準額の比較（保育標準時間）】※定員20人以上の事業所内

(円)

延長時間区分		国		堺市		R5→R6 増加率
		改正前	改正後	改正前	改正後	
自園 調理等	30分	276,000	<u>552,000</u>	276,000	276,000※1 <u>552,000※2</u>	0% 100%
	1時間	1,533,000	<u>1,619,000</u>	1,533,000	<u>1,619,000</u>	6%
	2時間	2,428,000	<u>2,540,000</u>	2,428,000	<u>2,540,000</u>	5%
	3時間	2,428,000	<u>2,540,000</u>	2,428,000	<u>2,540,000</u>	5%
その他	30分	276,000	<u>552,000</u>	276,000	276,000※1 <u>552,000※2</u>	0% 100%
	1時間	1,320,000	<u>1,406,000</u>	1,320,000	<u>1,406,000</u>	7%
	2時間	1,716,000	<u>1,828,000</u>	1,716,000	<u>1,828,000</u>	7%
	3時間	1,716,000	<u>1,828,000</u>	1,716,000	<u>1,828,000</u>	7%

【補助基準額の比較（保育標準時間）】※定員19人以下の事業所内

(円)

延長時間区分		国		堺市		R5→R6 増加率
		改正前	改正後	改正前	改正後	
自園 調理等	30分	276,000	<u>552,000</u>	276,000	276,000※1 <u>552,000※2</u>	0% 100%
	1時間	1,231,000	<u>1,308,000</u>	1,231,000	<u>1,308,000</u>	6%
	2時間	1,529,000	<u>1,619,000</u>	1,529,000	<u>1,619,000</u>	6%
	3時間	1,529,000	<u>1,619,000</u>	1,529,000	<u>1,619,000</u>	6%
その他	30分	276,000	<u>552,000</u>	276,000	276,000※1 <u>552,000※2</u>	0% 100%
	1時間	1,188,000	<u>1,265,000</u>	1,188,000	<u>1,265,000</u>	6%
	2時間	1,386,000	<u>1,477,000</u>	1,386,000	<u>1,477,000</u>	7%
	3時間	1,386,000	<u>1,477,000</u>	1,386,000	<u>1,477,000</u>	7%

※1の要件のみを満たす施設については補助額を据え置き、※2の要件を満たす施設については、国基準に引き上げる。

延長保育事業の単価拡充について

【補助基準額の比較（保育標準時間）】※小規模

(円)

延長時間区分		国		堺市		R5→R6 増加率
		改正前	改正後	改正前	改正後	
自園調理等	30分	300,000	<u>600,000</u>	300,000	300,000※1 <u>600,000※2</u>	0% 100%
	1時間	1,338,000	<u>1,422,000</u>	1,338,000	<u>1,422,000</u>	6%
	2時間	1,662,000	<u>1,760,000</u>	1,662,000	<u>1,760,000</u>	6%
	3時間	1,662,000	<u>1,760,000</u>	1,662,000	<u>1,760,000</u>	6%
その他	30分	300,000	<u>600,000</u>	300,000	300,000※1 <u>600,000※2</u>	0% 100%
	1時間	1,291,000	<u>1,375,000</u>	1,291,000	<u>1,375,000</u>	7%
	2時間	1,507,000	<u>1,605,000</u>	1,507,000	<u>1,605,000</u>	7%
	3時間	1,507,000	<u>1,605,000</u>	1,507,000	<u>1,605,000</u>	7%

【補助基準額の比較（保育標準時間）】※家庭的

(円)

延長時間区分		国		堺市		R5→R6 増加率
		改正前	改正後	改正前	改正後	
自園調理等	30分	200,000	<u>314,000</u>	200,000	200,000※1 <u>314,000※2</u>	0% 57%
	1時間	589,000	<u>627,000</u>	589,000	<u>627,000</u>	6%
	2時間	1,057,000	<u>1,122,000</u>	1,057,000	<u>1,122,000</u>	6%
	3時間	1,057,000	<u>1,122,000</u>	1,057,000	<u>1,122,000</u>	6%
その他	30分	200,000	<u>306,000</u>	200,000	200,000※1 <u>306,000※2</u>	0% 53%
	1時間	574,000	<u>611,000</u>	574,000	<u>611,000</u>	6%
	2時間	1,005,000	<u>1,070,000</u>	1,005,000	<u>1,070,000</u>	6%
	3時間	1,005,000	<u>1,070,000</u>	1,005,000	<u>1,070,000</u>	6%

※1の要件のみを満たす施設については補助額を据え置き、※2の要件を満たす施設については、国基準に引き上げる。

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計			要求区分		新規・拡充	
			事務事業分類		A 一般事務事業	
事務事業名	地域型保育事業運営補助事業		事業番号		014-137	
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保政策	課

I. 基本情報

事業の位置付け							
1	堺市基本計画 2025	施策との 関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実
			有	取組の方向性	②多様で質の高い教育・保育サービスの提供		
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—		
			無	現状値	—	目標値	—
	堺市SDGs 未来都市 計画	施策との 関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.2
			有	取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携		
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—		
			無	現状値	—	目標値	—
2	関連計画						
3	事業開始年度		平成 27 年度		点検対象年度	令和 7 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		児童福祉法、子ども・子育て支援法				
事業の概要							
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)		特定地域型保育事業者（居宅訪問型保育事業を除く。以下、「特定地域型保育事業」という。）				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)		特定地域型保育事業を利用する子ども及びその保護者。			対象数	単位
						73	施設
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)		特定地域型保育事業における保育の質の向上を図ることにより、安心して子どもを生み育てられる環境を整える。				
8	事業内容 (目的を達成するための手段)		子どもの処遇向上に取り組む特定地域型保育事業に対し、運営に要した経費を補助する。				
	※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など						
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）		特定地域型保育事業者				
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	目標 点検対象年度 令和7年度
	保育士配置改善費対象施設数	人	目標値	63	61	63	当年度の施設数
			実績値	63	61		
			達成率	100%	100%		
	当該指標を選定した理由		本補助項目は、国の基準を越えて保育士を配置した場合、当該人件費を補助するもの。本補助項目の要件を満たし、補助費を取得した施設数を指標とすることで保育の質の向上の成果を図る。（目標施設数が年々減少しているのは保育所等への移行によるもの）				
目標値の設定根拠・算出方法		各年度における特定地域型保育事業（特区小規模保育事業、家庭的保育事業は除く。）					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	
	特定地域型保育事業への事業周知	施設	目標値	73	73	76	
			実績値	73	73		
			達成率	100%	100%		
	当該指標を選定した理由		事業を周知することで、当事業を行う施設の増加につながると考えられるため。				
目標値の設定根拠・算出方法		各年度における特定地域型保育事業の施設数を設定している。					

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	地域型保育事業運営補助事業	事業番号	014-137
-------	---------------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト						(単位：千円)							
13	財 源 内 訳	項 目	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
			決算		決算	決算	予算	予算要求					
		事業費 (a)		92,431	96,197	107,824	103,039	96,952					
		国支出金		892	6,919	11,635	11,481	3,526					
		府支出金		892	1,946	8,109	7,955	0					
		市債					0						
		その他 ()					0						
		受益者負担金(使用料、手数料等)					0						
一般財源		90,647	87,332	88,080	83,603	93,426							
事業費の内訳									(単位：千円)				
14	事 業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源		
			看護師雇用補助費	R6	予算	—		—		R6	予算		
			R7	予算	12,000	12,000		R7	予算				
		地域型保育事業運営補助金	R6	予算	74,309	69,295		R6	予算				
			R7	予算	84,239	80,713		R7	予算				
		産休等代替職員費補助金	R6	予算	1,363	1,364		R6	予算				
			R7	予算	714	714		R7	予算				
			R6	予算				R6	予算				
			R7	予算				R7	予算				
			R6	予算				R6	予算				
R7	予算					R7	予算						
債務負担行為												(単位：千円)	
15	期間		R ~ R				要求額						

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	事業の継続実施
	R7	事業の継続実施
	R8以降	事業の継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	子どもの処遇向上に取り組む特定地域型保育事業に対し、運営に要する経費について、令和6年度に引き続き要求する。
----	---------	--

【背景】

- ・配置基準上では、看護師又は准看護師を1名に限って保育士とみなすことができる。（小規模保育事業A型）
- ・近年、誤嚥による死亡事故などが発生しており、緊急対応として医療行為が必要になる場面がある。
- ・特別な配慮を要する児童（特別支援児童）数は増加傾向にあり、児童の特性によっては医療的な対応が行える体制がないと安全に保育を行うことが難しい事例もある。

【課題】

- ・保育現場では、看護師人材の不足や実際に雇用する際の人件費負担が保育士に比べ大きいことなどから、配置が難しい状況がある。

【必要性】

- ・認定こども園・保育所運営補助金においては、すでに看護師等雇用費が導入されており、保育施設間で共通して必要性のあるものであることから、均衡を図る必要がある。

【補助要件】

●常勤看護師または、おおむね月45時間以上勤務する看護師を配置すること

※看護師等には、准看護師、保健師を含む

【補助金所要額】

看護師等 1 名につき、月額50,000円を補助

※施設型保育事業の補助単価と同額で設定（保育士と看護師の賃金差を考慮）

（要求額の積算）

① 1 施設あたりの年間補助額は50千円×12ヶ月 = 600千円

② 令和5年度の看護師の配置状況及び補助創設による促進効果を踏まえ20施設で看護師が配置されるものと想定。

20施設×50,000円×12月 = 12,000,000円 = 12,000千円

= 12,000千円を要求額とする。

【費用対効果】

① 既に民間認定こども園・保育所運営補助金で導入している看護師等雇用費を地域型保育事業にも導入することにより、保育施設間の制度の均衡が図られる。

② 医療的知識のある看護師が園に在中することで、医療行為が必要な特別支援児への適切な対応が可能となる。

③ 特別支援児童への対応だけでなく、専門的知識に基づいた感染症予防対策や、熱中症予防、看護師不在時でも活用できる職員へのマニュアル共有など、安心・安全な保育を提供することが可能となる。

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	乳児等通園支援事業			事業番号	014-147
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保政策
					課

I. 基本情報										
事業の位置付け										
1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～		施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実		
			有	取組の方向性						
		寄与するKPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
	堺市SDGs未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.2		
			有	取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携					
		寄与するKPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
2 関連計画										
3 事業開始年度				令和 7 年度		点検対象年度		令和 8 年度		
4 実施根拠 (根拠法令、条例等)				子ども・子育て支援法						
事業の概要										
5 事業の実施主体 (実施主体となる団体等)				認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業（小規模保育事業）						
6 事業の対象 (対象とする人や物、対象数)				認定こども園・保育所・幼稚園・地域型保育事業・企業主導型保育施設に通っていない0歳6か月～満3歳未満の子ども				対象数	単位	
								800	人	
7 事業の目的 (事業実施によりめざす状態)				家庭とは異なる経験や家庭以外の人と関わる機会など家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、子どもが成長する「こどもの育ち」を応援するものであり、また、保育者から子どもの良いところや成長等を伝えられることで、子どもの新たな気付きを得ることができ、孤立感や不安感を抱えながら子育てを行っている保護者の負担感の軽減を図るものである。利用児童の支援計画の作成や、保育の状況の記録、利用児童とその保護者に対して子育てアドバイスや必要に応じて面談等を実施するなどきめ細かな支援を行う。						
8 事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模、回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載				令和7年3月 実施施設公募 令和7年4月 システム稼働（国がシステム構築） 令和7年5月 利用者公募 令和7年6月 利用者決定 令和7年7月 利用開始						
9 主な支出先（委託・補助金・負担金等）				補助金						
10 公民連携・協働事業										

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	乳児等通園支援事業	事業番号	014-147
-------	-----------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト										(単位：千円)					
13	財 源 内 訳	項 目		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
				決算		決算		決算		予算		予算要求			
		事業費 (a)		0		0		0		0		109,183			
		国支出金										81,886			
		府支出金													
		市債													
		その他 ()													
		受益者負担金(使用料、手数料等)													
一般財源										27,297					
事業費の内訳												(単位：千円)			
14	事 業 費 内 訳	主な項目		年度		事業費		うち 一般財源	主な項目		年度		事業費		うち 一般財源
				R6	予算	0	0				R6	予算			
		乳児等通園支援事業補助金		R7	予算	109,183	27,297			R7	予算				
				R6	予算					R6	予算				
				R7	予算					R7	予算				
				R6	予算					R6	予算				
				R7	予算					R7	予算				
				R6	予算					R6	予算				
				R7	予算					R7	予算				
				R6	予算					R6	予算				
				R7	予算					R7	予算				
				R6	予算					R6	予算				
		R7	予算					R7	予算						
		債務負担行為												(単位：千円)	
15	期間			R ~ R			要求額								

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	本格的実施を見据え、事業実施について検討。
	R7	子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つ「乳児等通園支援事業」として実施。
	R8以降	子ども・子育て支援法に基づく「乳児等のための支援給付」として実施。

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	定期的な預かりの中で子どもの育ちを見守っていくことで、支援が必要な家庭の把握や、孤立感や不安感を抱える保護者の負担感の軽減、子どもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会が得られるため、子育て支援の充実につながる。 令和8年度の本格実施を見据え、本制度をより良い制度としていくためには、保護者ニーズの把握や保育施設の課題等の検証を行うことは重要であり、令和7年度の実施のための経費を要求する。
----	---------	---

【国の制度スケジュール】

令和5年度：モデル事業開始

令和6年度：本格実施を見据えた試行的事業

(令和6年8月30日時点で118自治体が試行的事業を実施)

令和7年度：法に基づく事業として制度化、実施自治体数を拡充

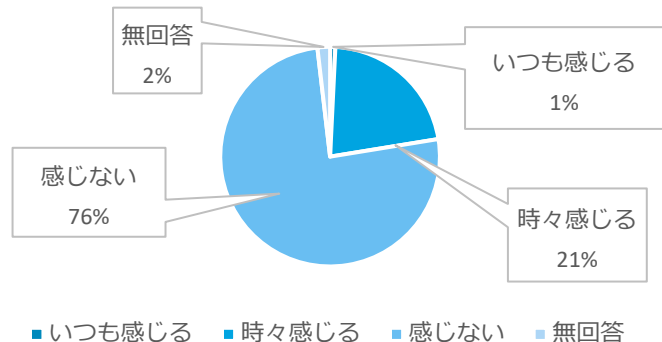
令和8年度：新たな給付制度として全自治体で実施

【背景・必要性】

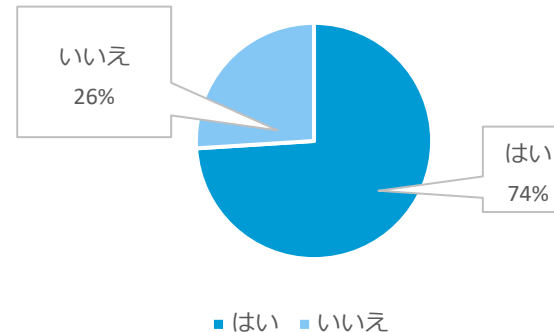
大阪府 令和2年度に実施した乳幼児健康診査問診回答状況で、こどもの育てにくさをいつも感じている＋時々感じている人は約22%である。その内、26%が相談先や解決方法を知らないと回答している。

堺市 1歳6か月児健康診査後、心理相談や2歳児相談に来所する人は令和5年度で約700人。

あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。



育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。



- アンケート結果** 本市こども計画のアンケートで**約60%の世帯が利用意向**を示し、約4,000人が利用の可能性があると想定している。
- 相談先の必要性** 乳幼児健康診査の問診結果からも、育てにくさを感じる保護者が多く、相談先としての役割が重要となる。

【効果】

- 保護者の支援** 専門的な理解を持つ保育者からのフィードバックにより、保護者の孤立感や不安感を軽減する。
- 家庭外の経験
虐待防止** 在宅で子育てをする世帯の子どもが家庭とは異なる経験や人と関わる機会を提供する。
体罰やネグレクトを防ぐための支援となる。
- 発育・発達支援** 心理相談や発達相談の場としての役割を果たす。

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
一般会計				事業番号	014-103
事務事業名	さかい保育士就職応援事業				
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保運営
					課

I. 基本情報

事業の位置付け										
1	堺市基本計画 2025	施策との 関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 〜Children's future〜		施策	(1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実		
			有	取組の方向性	②多様で質の高い教育・保育サービスの提供					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
	堺市SDGs 未来都市 計画	施策との 関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.2		
			有	取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
2	関連計画									
3	事業開始年度			平成 28 年度		点検対象年度		令和 7 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)			・堺市さかい保育士等就職応援事業補助金交付要綱 ・堺市さかい保育士定着支援事業補助金交付要綱【新規】						
事業の概要										
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)			本庁						
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)			市内の民間保育施設等へ勤務することが決定した保育士等				対象数	単位	
								-	-	
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)			保育士の資格を有する者の就職支援を図るため、就職準備費用の貸付けや就職支援金の支給により、本市の保育士確保を推進し、子どもを安心して育てることができる体制整備につなげることを目的とする。						
8	事業内容 (目的を達成するための手段)			○さかい保育士等就職応援事業 市内の認定こども園等へ勤務することが決定した潜在保育士を対象として、1人あたり400千円を上限に、就職準備金の貸付事業を行う団体（社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会）にその経費を補助する。（就職後2年間の勤務継続で返還免除）						
	※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など			○さかい保育士定着支援事業【新規】 一定の要件を満たす保育士、保育教諭及び幼稚園教諭を雇用し、基準日（1月1日）において継続して勤務した者に一時金を支給した市内民間教育・保育施設に対し、一人当たり10万円を3年間支給する。						
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載									
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）			社会福祉法人大阪府社会福祉協議会、市内民間教育・保育施設						
10	公民連携・協働事業									

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	目標 点検対象年度 令和7年度
	(さかい保育士定着支援事業) 市内民間教育・保育施設への採用者数	人	目標値	-	-	240	240
			実績値	-	-		
			達成率	-	-		
	当該指標を選定した理由	市内民間教育・保育施設における保育人材を確保する必要があるため。					
目標値の設定根拠・算出方法	直近4年の市内民間教育・保育施設の新規採用者数の平均及びコーディネート事業による就職成立者数の平均の合計。						
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	
	(さかい保育士定着支援事業) 市内民間教育・保育施設への周知	人	目標値	-	-	240	
			実績値	-	-		
			達成率	-	-		
	当該指標を選定した理由	補助対象者である市内民間教育・保育施設に対し周知を行い、近隣市町村と遜色ない支援制度があることで、市内民間教育・保育施設で就職するメリットを提示することができ、保育人材を確保しやすくなる。					
目標値の設定根拠・算出方法	令和6年度時点の市内民間教育・保育施設数						

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名		さかい保育士就職応援事業				事業番号		014-103	
-------	--	--------------	--	--	--	------	--	---------	--

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

13	財 源 内 訳	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			決算	決算	決算	予算	予算要求
		事業費 (a)	4,757	36,491	37,819	32,075	45,275
		国支出金		30,816	32,553	25,200	14,400
		府支出金					
		市債					
		その他 ()					
		受益者負担金(使用料、手数料等)					
		一般財源	4,757	5,675	5,266	6,875	30,875

事業費の内訳

(単位：千円)

14	事 業 費 内 訳	主な項目		年度		事業費	うち 一般財源	主な項目		年度		事業費	うち 一般財源
		さかい保育士等就職応援事業補助金	R6	予算	32,075	6,875				R6	予算		
			R7	予算	21,275	6,875				R7	予算		
		さかい保育士定着支援事業補助金	R6	予算	0	0				R6	予算		
			R7	予算	24,000	24,000				R7	予算		
			R6	予算						R6	予算		
			R7	予算						R7	予算		
			R6	予算						R6	予算		
			R7	予算						R7	予算		
			R6	予算						R6	予算		
			R7	予算						R7	予算		

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額
----	----	-----------	-----

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開

16	R6まで	さかい保育士就職応援事業補助金継続実施
	R7	さかい保育士就職応援事業補助金継続実施、さかい保育士定着支援事業補助金開始
	R8以降	さかい保育士就職応援事業補助金継続実施、さかい保育士定着支援事業補助金終了（R8まで）

Ⅴ. 要求のポイント

17 要求のポイント

・本市では、保育人材の確保を目的とした様々な人材確保施策を講じているが、市内の民間教育・保育施設の保育教諭等の応募者数は令和4年度から減少を続け、さらに採用後についても、定着しづらい状況となっている。

・このような中で国の施策である「こども誰でも通園制度」が令和5年度より試行実施され、本市においても、令和7年度に試行実施、令和8年度には本格実施する予定である。また、令和6年4月からは3、4、5歳児の職員配置基準が見直しされ、1歳児についても6:1から5:1への改善が計画されているほか、令和7年度から令和8年度には国の公定価格（地域区分）の見直しが予定されており、今後、さらなる保育士の確保が必要となっている。

・国の動きなどからも保育人材の確保は急務となっており、近隣市町村では、就職支援金の実施をはじめ、様々な保育士確保施策を充実させており、本市の市内民間教育・保育施設における人材確保はより一層厳しい状況となっている。

・さらに全国の保育士平均勤続年数は約8.5年と短く、民間教育・保育施設における毎年の新規採用者のうち3年以内の離職率は約30%となっており、採用後の定着が課題となっている。

・近隣市町村への保育人材の流出を防ぎ、市内の民間教育・保育施設の人材を確保し、就職後、継続して勤務してもらうため、「さかい保育士定着支援事業補助金」について、2年間限定で集中的に取り組むための予算要求を行うもの。

42

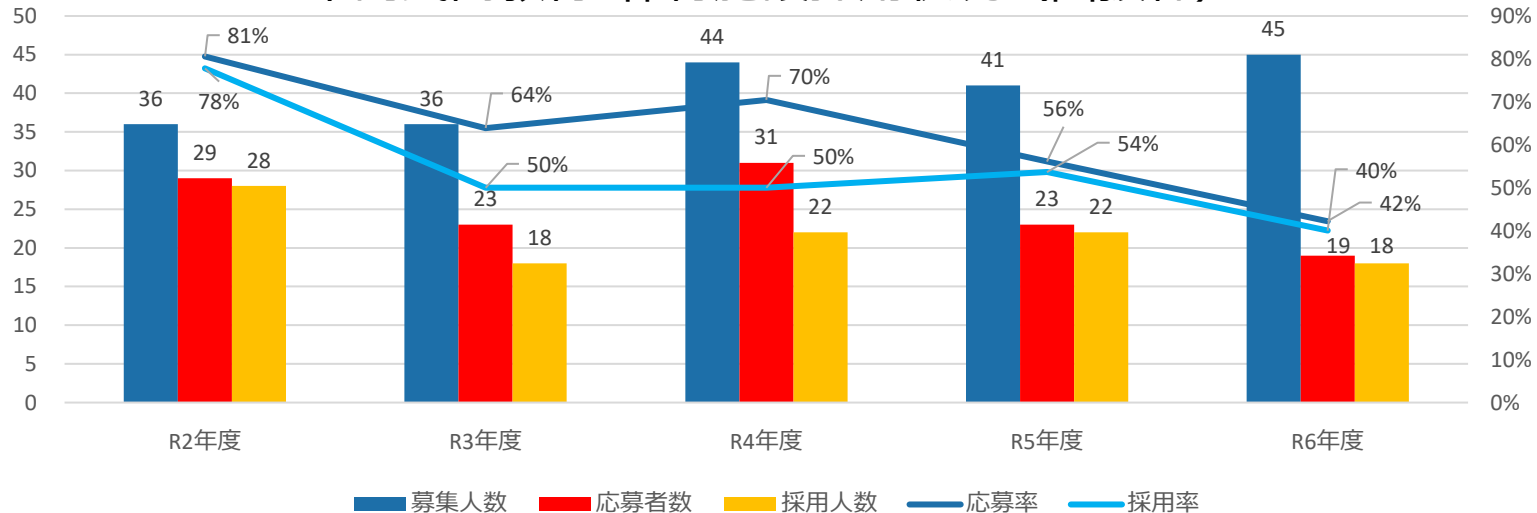
さかい保育士就職応援事業 (さかい保育士定着支援事業補助金)

【背景・現状】

①保育士等の賃金は全職種平均賃金より低水準であることなどから、人材が定着せず、勤務する保育士の負担も増大しており、これが離職を誘発することで人材不足が一層深刻化している。

②国においては、こども誰でも通園制度の創設、1歳児職員配置基準の見直しの動きがあり、これまで以上に保育士確保が必要な状況となっている。

市内民間教育・保育施設採用状況（園抜粋）



市内民間教育・保育施設における採用後3年以内の離職率（園抜粋）

年	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度※	R6年度※
離職率	22%	50%	58%	45%	20%

※R5年度は採用後2年以内、R6年度は1年以内の離職率

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	子ども相談所管理運営事業				事業番号	014-106
担当部署名	子ども青少年	局	子ども相談所	部	育成相談	課

I. 基本情報

事業の位置付け									
1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(5) 厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実		
			有	取組の方向性	③重大な児童虐待ゼロをめざした取組の促進				
		寄与するKPI	有・無	指標名					
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名					
			有	現状値	#N/A		目標値	#N/A	
			有・無	ゴール	ゴール(6)平和と公正をすべての人に		ターゲット	#N/A	
		有	取組	児童虐待の防止に向けた取組の強化					
		寄与するKPI	有・無	指標名					
			無	現状値	#N/A		目標値	#N/A	
2	関連計画								
3	事業開始年度			平成 18 年度		点検対象年度		令和 8 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)			児童福祉法					
事業の概要									
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)			出先機関					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)			18歳未満の子ども（令和6年4月1日現在）				対象数	単位
								119,434	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)			個々の子どもや家庭に対して最も効果的な援助を行い、子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載			○児童の福祉に関する様々な問題について、家庭その他からの相談に応ずる。○児童及びその家庭につき、必要な調査や医学的、心理学的、教育学、社会学的及び精神保健上の判定を行う。○児童及びその保護者につき、上記の調査又は判定に基づいて必要な指導を行なう。○児童の一時保護及び児童福祉施設等への入所措置を行う。 【標準化対応に伴う住基・税連携改修事業（子ども相談情報システム）】 ・子ども相談情報システムは、子ども相談所に寄せられた全ての相談・通告及びその対応の進捗管理を一元的に行い、堺市の基幹業務システムである住基・税システムと連携して帳票の作成などを行うシステムである。 ・堺市の基幹業務システムが標準化システムに移行することに伴い、引き続きデータ連携ができるようシステムを改修する。 【司法審査導入に伴う子ども相談情報システム改修事業】 ・児童福祉法の改正により一時保護時の司法審査が導入され、令和7年6月から一時保護した場合、保護の開始から7日以内に裁判所に一時保護状を請求する必要がある。 ・司法審査に必要な情報等の入力及び資料等を円滑に作成・出力できるよう現行の子ども相談情報システムを改修する。 虐待通告から子どもの安全確認までを24時間以内に行う「24時間ルール」を採用し、迅速な対応に努めている。					
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）								
10	公民連携・協働事業								

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	目標 点検対象年度 令和8年度
	要保護児童とその家庭等への支援の 充実	－	目標値	－	－	－	－
			実績値	－	－		
			達成率	#VALUE!	#VALUE!		
当該指標を選定した理由		堺市基本計画2025の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実」に寄与するものであるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		子ども相談所の相談対応体制の強化及び子育て支援プログラム等の実施					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	
	子ども相談所における相談対応件数	件	目標値	－	－	－	
			実績値	5,113	－		
			達成率	#VALUE!	#VALUE!		
当該指標を選定した理由		活動実数を表す指標として適当であるため。また、厚生労働省に報告している統計であり、他自治体との比較が可能であるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		保護者等からの相談対応件数のため、目標値の設定になじまない。					

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	子ども相談所管理運営事業	事業番号	014-106
-------	--------------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト										(単位：千円)					
13	財 源 内 訳	項 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度				
			決算		決算		決算		予算		予算要求				
		事業費 (a)		86,468		127,059		80,250		112,892		125,048			
		国支出金		21,167		21,652		18,176		10,840		21,688			
		府支出金				1,138		396		300		451			
		市債													
		その他 ()													
		受益者負担金(使用料、手数料等)													
		一般財源		65,301		104,269		61,678		101,752		102,909			
事業費の内訳										(単位：千円)					
14	事 業 費 内 訳	主な項目		年度		事業費		うち 一般財源	主な項目		年度		事業費		うち 一般財源
		報酬		R6	予算	64,318	53,778	委託料	R6	予算	6,521	5,921			
				R7	予算	62,547	56,295		R7	予算	3,648	2,171			
		職員手当等		R6	予算	21,007	21,007	使用料及び賃借料	R6	予算	5,363	5,363			
				R7	予算	20,729	19,776		R7	予算	5,399	4,914			
		旅費		R6	予算	2,079	2,079	【新規】標準化対応に伴う住基・ 税連携改修事業	R6	予算	0	0			
				R7	予算	2,144	2,012		R7	予算	9,900	0			
		需用費		R6	予算	3,315	3,315	【新規】司法審査導入に伴う子ども 相談情報システム改修事業	R6	予算	0	0			
				R7	予算	4,269	4,235		R7	予算	5,643	2,822			
		役務費		R6	予算	5,405	5,405	その他	R6	予算	4,884	4,884			
				R7	予算	5,600	5,515		R7	予算	5,169	5,169			
		債務負担行為										(単位：千円)			
15	期間		R ~ R				要求額								

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	・事業の継続実施
	R7	・4月～ 司法審査導入に伴う子ども相談情報システム改修、標準化対応に伴う住基・税連携改修 ・6月～ 司法審査の導入 ・1月～ 住基・税連携
	R8以降	事業の継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	【標準化対応に伴う住基・税連携改修事業（子ども相談情報システム）】 子ども相談情報システムは、共通基盤システムから住基データ、税データと連携して、年間5,000件の相談に対応している。堺市の基幹業務システムが共通基盤システムから標準化システムに移行するのに伴い、データ連携ができるようシステムを改修して、引き続き相談等への対応の進捗管理をシステムで一元的に行う。 【司法審査導入に伴う子ども相談情報システム改修事業】 児童相談所による一時保護の適正性の確保や手続きの透明性の確保のために司法審査が導入され、請求手続きとして、一時保護状請求書に加え、一時保護の必要性を裏付ける資料などの提出が求められている。これらの書類を速やかに作成・出力できるように子ども相談情報システムを改修して一時保護状請求事務の円滑化を図ることで、司法審査による適正な判断と迅速な安全確保を実現する。
----	---------	---

標準化対応に伴う住基・税連携改修事業 (子ども相談情報システム)

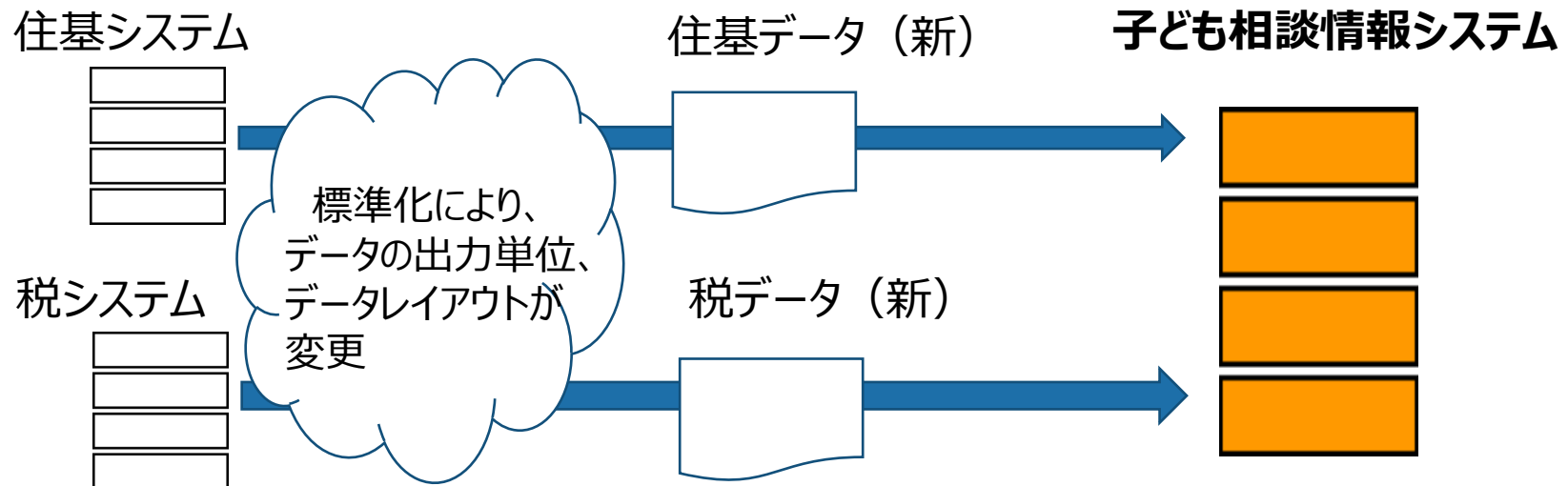
【現状の課題】

- ・子ども相談情報システムにデータ送信している住基システムと税総合電算システムが標準化対象システムであり、データの出力単位、データレイアウトが変更されるため、対応が必要

【課題への対応】

- ・住基・税とのデータ連携を継続するため、子ども相談情報システムの改修を行う

標準化システムとのデータ連携



子ども相談情報システム

子ども相談所に寄せられた全ての相談・通告及びその対応の進捗管理を一元的に管理するシステム
年間5,000件の相談に対応している。

令和7年6月から一時保護時の司法審査導入

<一時保護開始時の適正手続の確保（司法審査）>

- ◆ 令和4年児童福祉法改正により、児童相談所による一時保護の適正性の確保や手続の透明性の確保のため、令和7年6月から一時保護開始の判断に関する司法審査が導入される。
- ◆ 一時保護した場合、保護開始から7日以内に裁判所に一時保護状を請求する必要がある。裁判所への請求手続として、一時保護状請求書に加え、一時保護の必要性を裏付ける資料や一時保護の開始日に関する資料のほか、子ども及び親権者の意見等を記載した書類の提供が求められる。



対応策

司法審査に必要な情報等の入力及び資料等を円滑に作成・出力できるよう、現行の子ども相談情報システムを改修する。

システム改修

一時保護状請求事務の円滑化

司法審査による適正な判断
と迅速な安全確保の実現

令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計			要求区分		新規・拡充	
			事務事業分類		A 一般事務事業	
事務事業名	子ども相談所相談支援等事業		事業番号		014-148	
担当部署名	子ども青少年	局	子ども相談所	部	育成相談	課

I. 基本情報

事業の位置付け							
1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(5) 厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実
			有	取組の方向性	③重大な児童虐待ゼロをめざした取組の促進		
		寄与するKPI	有・無	指標名			
	無		現状値	#N/A	目標値	#N/A	
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(6)平和と公正をすべての人に	ターゲット	16.2
			有	取組	児童虐待の防止に向けた取組の強化		
寄与するKPI		有・無	指標名				
	無	現状値	#N/A	目標値	#N/A		
2	関連計画						
3	事業開始年度		平成 18 年度		点検対象年度	令和 8 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		児童福祉法				
事業の概要							
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)		出先機関				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)		18歳未満の子ども（令和6年4月1日現在）			対象数	単位
						119,434	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)		個々の子どもや家庭に対して最も効果的な援助を行い、子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する。				
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載		○児童の福祉に関する様々な問題について、家庭その他からの相談に応ずる。○児童及びその家庭につき、必要な調査や医学的、心理学的、教育学、社会学的及び精神保健上の判定を行う。○児童及びその保護者につき、上記の調査又は判定に基づいて必要な指導を行なう。○児童の一時保護及び児童福祉施設等への入所措置を行う。 【堺市児童虐待等援助チーム機能強化】 ・深刻な児童虐待や子どもの権利侵害について、子どもの権利を保護し、子どもの最善の利益を図るため、児童虐待等に関する専門知識及び経験を有する弁護士や医師等で構成されたチームを設置している。 ・弁護士の主な役割は、虐待を受けた子ども等に係る法的対応に関する相談及び助言、家庭裁判所への申立てについて、子ども相談所長の代理人として行う事項。医師の主な役割は、虐待を受けた子ども等に係る医学的診察、医学的診断及び鑑定。 【家族システム及び養育者システム再構築による親子関係再構築支援事業（グループ・個別カウンセリング）】 ・全国の児童虐待相談対応における加害者のうち、実父の割合は平成21年度から令和元年度までの10年間で約1.5倍に増加し、令和2年の児童虐待事案で検挙された件数のうち、養父や継父等を含む父親の割合は7割以上を占めている。 ・子ども相談所が対応している児童虐待事案で暴力性の課題が顕著な事例について、主に父親を対象にグループカウンセリングと個別カウンセリングを実施し、児童虐待やDV加害についての理解を深め、脱暴力のきっかけとなる親子関係再構築事業を実施している。 虐待通告から子どもの安全確認までを24時間以内に行う「24時間ルール」を採用し、迅速な対応に努めている。				
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）						
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	目標 点検対象年度 令和8年度
	要保護児童とその家庭等への支援の 充実	－	目標値	－	－	－	－
			実績値	－	－		
			達成率	#VALUE!	#VALUE!		
	当該指標を選定した理由		堺市基本計画2025の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実」に寄与するものであるため。				
目標値の設定根拠・算出方法		子ども相談所の相談対応体制の強化及び子育て支援プログラム等の実施					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績 令和5年度	実績見込み 令和6年度	目標 令和7年度	
	子ども相談所における相談対応件数	件	目標値	－	－	－	
			実績値	5,113	－		
			達成率	#VALUE!	#VALUE!		
	当該指標を選定した理由		活動実数を表す指標として適当であるため。また、厚生労働省に報告している統計であり、他自治体との比較が可能であるため。				
目標値の設定根拠・算出方法		保護者等からの相談対応件数のため、目標値の設定になじまない。					

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	子ども相談所相談支援等事業	事業番号	014-148
-------	---------------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト										(単位：千円)					
13	財 源 内 訳	項 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度				
			決算		決算		決算		予算		予算要求				
		事業費 (a)		16,524		15,837		19,536		19,638		27,354			
		国支出金		8,249		7,903		9,493		7,839		4,897			
		府支出金										4,493			
		市債													
		その他 ()													
		受益者負担金(使用料、手数料等)													
一般財源		8,275		7,934		10,043		11,799		17,964					
事業費の内訳										(単位：千円)					
14	事 業 費 内 訳	主な項目		年度		事業費		うち 一般財源	主な項目		年度		事業費		うち 一般財源
		報償費		R6	予算	8,946	6,348	【拡充】堺市虐待等援助チーム機能強化	R6	予算	0	0			
				R7	予算	9,010	5,685		R7	予算	5,785	4,978			
		需用費		R6	予算	1,078	639	【拡充】家族システム及び養育者システム再構築による親子関係再構築支援事業（グループ・個別カウンセリング）	R6	予算	0	0			
				R7	予算	1,400	1,400		R7	予算	1,292	646			
		保険料		R6	予算	10	10		R6	予算					
				R7	予算	10	10		R7	予算					
		委託料		R6	予算	5,810	2,905		R6	予算					
				R7	予算	5,810	2,905		R7	予算					
		扶助費		R6	予算	3,794	1,897		R6	予算					
R7	予算			4,047	2,340	R7	予算								
債務負担行為										(単位：千円)					
15	期間		R ~ R				要求額								

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	・事業の継続実施
	R7	・堺市児童虐待等援助チームの報酬の適正化 ・親子関係再構築支援事業（グループ・個別カウンセリング）の実施
	R8以降	事業の継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

17	要求のポイント	【堺市児童虐待等援助チーム機能強化】 ・特定の弁護士や医師への委任が必要な専門性の高い業務であり、児童虐待等に精通した弁護士や経験豊かな鑑定医の人数は限られている。 ・現在、受任している弁護士等の報酬は相場に比して非常に安価で、弁護士や医師のやりがいや熱意に頼っている状況であるため、今後、受任先の確保が難しくなり、子どもの最善の利益を保障できなくなるおそれがある。 ・弁護士や医師への報酬について、消費税増税分の反映や文書作成費用等の適正化を行い、持続可能な環境を整備し、堺市児童虐待等援助チームの維持・強化を図る。 【家族システム及び養育者システム再構築による親子関係再構築支援事業（グループ・個別カウンセリング）】 ・児童虐待事案においては、身体的虐待等の表面に顕在化した虐待行為に至るまでに、様々な家庭の要因が作用している背景があり、虐待者が暴力を容認するなどの支配的な関係性が構築されている事案が少なくなく、家族の構造に踏み込んだ指導支援が不可欠である。 ・グループカウンセリングについては、大阪市と共同事業で実施する。参加する父親は他の加害者らのエピソードを聞き、自身の加害について振り返りをして、脱暴力のきっかけとすることで、虐待の再発を防止する。 ・個別カウンセリングについては、父親だけでなく母親等の養育者も参加し、家族システム及び養育者システムの新たな視点への理解を深め、家族や養育者単位で脱暴力のきっかけとすることで、虐待の再発を防止する。
----	---------	---

堺市児童虐待等援助チームとは、

深刻な児童虐待や子どもの権利侵害について、必要な調査、相談及び調整を行い、子どもの権利を保護し、子どもの最善の利益を図るため、児童虐待等に関する専門知識及び経験を有する弁護士や医師等で構成されたチームを設置。

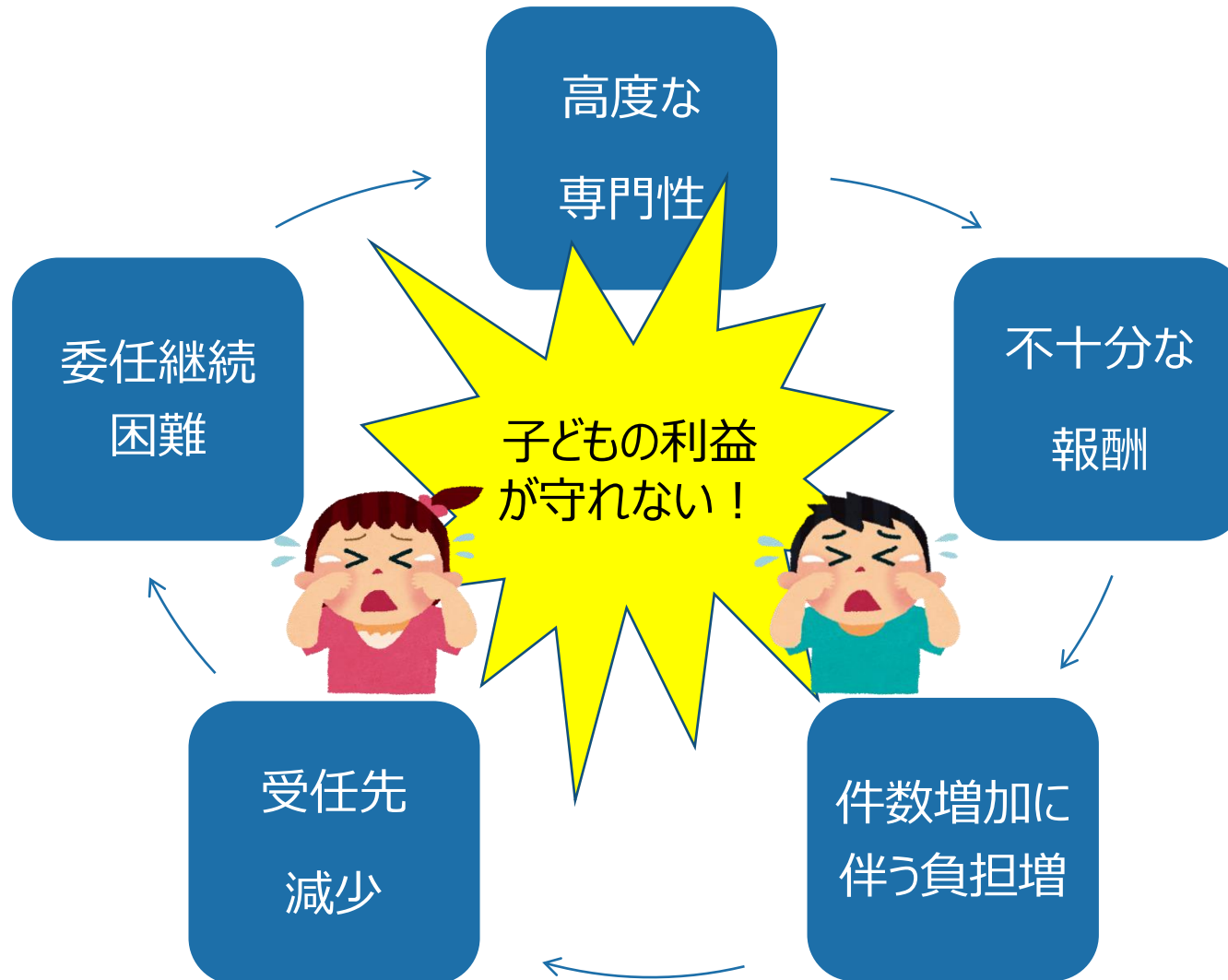
【弁護士の主な役割】

- ・虐待を受けた子ども等に係る法的対応に関する相談及び助言
- ・家庭裁判所への申立てについて、子ども相談所長の代理人として行う事項

【医師の主な役割】

- ・虐待を受けた子ども等に係る医学的診察、医学的診断及び鑑定

【現状のリスク】



【現状の課題】

- ①特定の弁護士や医師への委任が必要な専門性の高い業務であり、児童虐待等に精通した弁護士や経験豊富な鑑定医の人数は限られている。
- ②現在受任している弁護士等への報酬は相場に比して非常に安価で、弁護士や医師のやりがいや熱意に頼っている状況であるため、今後、受託先の確保が難しくなり、子どもの最善の利益を保障できなくなるおそれがある。



【対応】

報酬について、消費税増税分の反映や文書作成費用等の適正化を行い、持続可能な環境を整備し、堺市児童虐待等援助チーム機能の維持・強化を図る。

家族システム及び養育者システム再構築による 親子関係再構築支援事業（新規・拡充）

家族システム及び養育者システムとは、

家族を複数個人の相互作用によるシステムとして捉える考え方や視点のこと。

家族システム及び養育者システムが必要な理由

- 児童相談所が対応する児童虐待事案においては、身体的虐待等の表面に顕在化した虐待行為に至るまでに、様々な家庭の要因が作用している背景がある。
- また、虐待者が暴力を容認するなどの支配的な関係性が構築されている事案が少なくない。
- 暴力に支配される子どもや配偶者は、いつの間にか本来の力が発揮できなくなり、子どもを守る役割を担えなくなる。その結果、子どもが不適切な養育環境の下に置かれることになる。



表面に顕在化した虐待行為への指導だけでなく
家族の構造に踏み込んだ指導支援が不可欠。

家族システム及び養育者システム再構築による 親子関係再構築支援事業（新規・拡充）

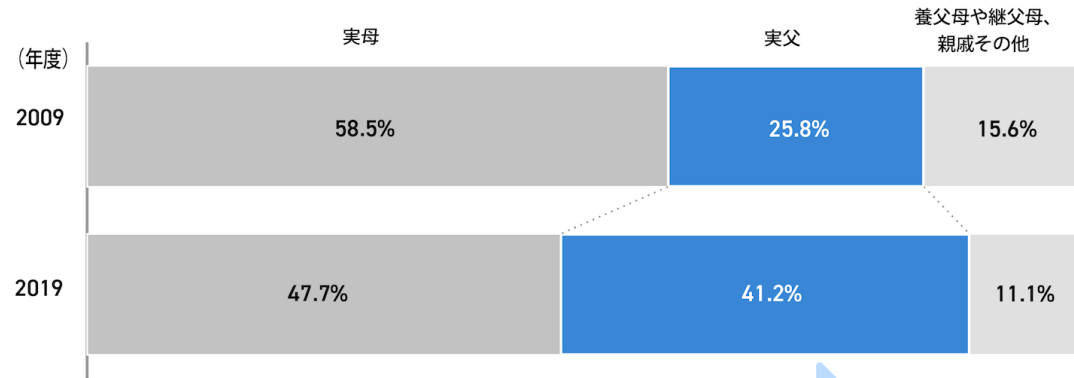
対応策

親子関係の再構築に向けて
生物学上の男性親（父親）
をターゲットとした支援を強化
する。

父親を取り巻く背景

- 全国の児童虐待相談対応における加害者のうち、「実父」の割合は、平成21年から令和元年までの10年で約1.5倍に増加。
- 児童虐待事案で検挙された件数のうち、養父や継父等を含む父親の割合は7割以上を占め、父親が虐待者の場合は犯罪性を含め重篤な事案となる可能性が高い。

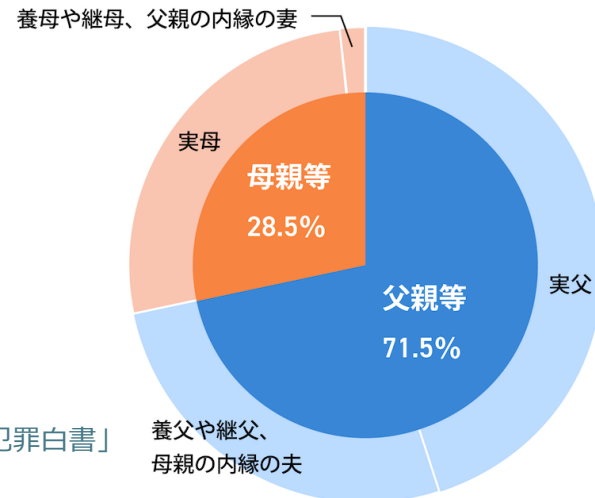
虐待相談対応の主な加害者



厚生労働省「福祉行政報告例の概況」

10年前と比べて
実父の割合が増えている

児童虐待に関わる犯罪で検挙された加害者の被害者との関係性



法務省「令和2年版犯罪白書」

家族システム及び養育者システム再構築による 親子関係再構築支援事業（新規・拡充）

事業内容①：男親塾グループカウンセリング

新規

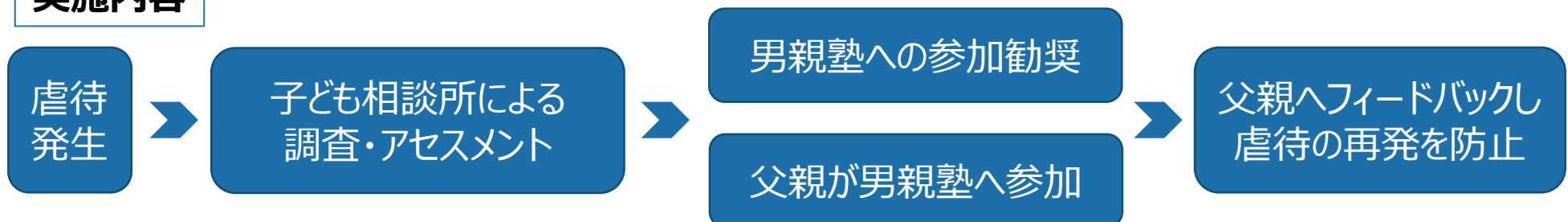
対象者

- 堺市子ども相談所が対応している児童虐待事案で暴力性の課題が顕著な事例など、当該グループカウンセリングへの参加が適切と考えられる父親。
- 当該グループカウンセリングは、大阪市との共同事業とし、大阪市の対象者も参加する予定。
- 大阪市との協議により、堺市からの参加可能最大人数は7名程度。

目的

- 児童虐待加害者の父親らによるグループカウンセリングを実施し、児童虐待やDV加害についての理解を深める。
- 他の加害者らのエピソードを聞き、自身の加害について振り返ることで、脱暴力へのきっかけとする。

実施内容



家族システム及び養育者システム再構築による 親子関係再構築支援事業（新規・拡充）

事業内容②：男親塾個別カウンセリング

拡充

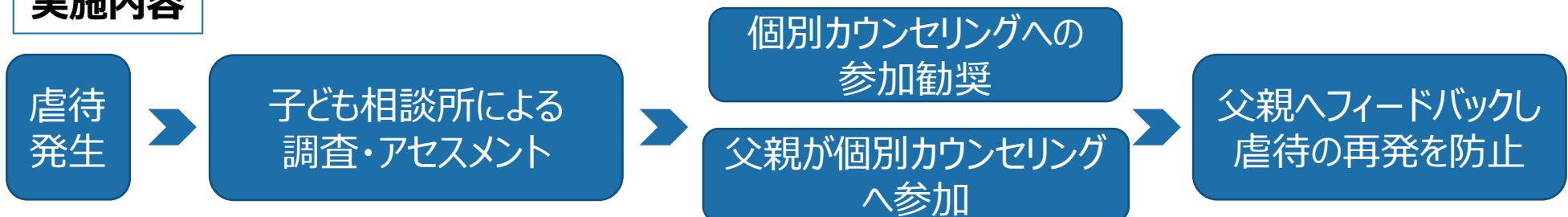
対象者

- 堺市子ども相談所が対応している児童虐待事案で暴力性の課題が顕著な事例の父親のうち、性的虐待等のセンシティブな個人情報に配慮が必要な場合や個別カウンセリングの実施によって、より指導効果が見込まれる父親及びその配偶者等の養育者。
- 現行、カウンセラー1名に対し月3枠の面接枠を設定。令和7年度から2名に拡充して実施。

目的

- 児童虐待加害者の父親が個別カウンセリングを受けることにより、児童虐待やDV加害についての理解を深める。
- 父親だけでなく、母親等の養育者もカウンセリングへ参加し、家族システム及び養育者システムの新たな視点への理解や、家族や養育者単位で脱暴力へのきっかけとする。

実施内容



令和7年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計				要求区分	新規・拡充
				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	一時保護所管理運営事業			事業番号	014-107
担当部署名	子ども青少年	局	子ども相談所	部	一時保護所

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	施策	(5) 厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実
			有	取組の方向性	③重大な児童虐待ゼロをめざした取組の促進		
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		
			無	現状値	—	目標値	—
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(6)平和と公正をすべての人に	ターゲット	—
			有	取組	—		
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		
			無	現状値	—	目標値	—

2	関連計画			
3	事業開始年度	平成 19 年度	点検対象年度	令和 8 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	児童福祉法		

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	出先機関					
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	虐待を受けて緊急保護された児童及び保護者が養育をしない、問題行動を起こし家庭で生活できない等の様々な理由で保護された児童。				対象数	単位
						432	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	児童の安全を迅速に確保し、適切な保護を図り（緊急保護）、児童の心身の状況、その置かれている環境、その他の状況のアセスメントを行う。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	児童の処遇（家庭引取や施設入所等）が決定し退所するまでの期間、児童指導員、保育士、児童心理司、学習指導員、看護師等の専門職による生活指導、学習指導、健康管理、カウンセリング、子どもの権利擁護のための意見表明支援員の派遣等を行う。 恒常的な定員超過の状況を解消するため、令和3年度に増築工事を実施し、定員を24名から30名に増員した。					
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）						
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標						
	一時保護された児童の健全育成への支援の充実						
	当該目標を設定した理由	堺市基本計画2025の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実」に寄与するものであるため。					
	目標に対する実績						
12	定性的な活動目標						
	一人あたりの一時保護日数						
	当該目標を設定した理由	活動実数を表す指標として適当であるため。					
	目標に対する実績						

令和7年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	一時保護所管理運営事業	事業番号	014-107
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 令和7年度予算要求額

事業コスト						(単位：千円)						
13	財 源 内 訳	項 目	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
			決算		決算	決算	予算	予算要求				
		事業費 (a)		157,410	121,716	130,084	168,700	227,459				
		国支出金		80,104	60,450	70,363	70,692	102,347				
		府支出金										
		市債										
		その他 ()		1,159	1,451	1,525	1,525	1,625				
		受益者負担金(使用料、手数料等)										
一般財源		76,147	59,815	58,196	96,483	123,487						
事業費の内訳								(単位：千円)				
14	事 業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	
		報酬	R6	予算	63,833	44,203	扶助費	R6	予算	3,707	1,854	
			R7	予算	90,494	73,768		R7	予算	4,449	2,175	
		職員手当等	R6	予算	15,568	15,568	その他	R6	予算	9,724	4,975	
			R7	予算	21,393	19,006		R7	予算	22,209	9,991	
		需要費	R6	予算	14,772	7,086		R6	予算			
			R7	予算	14,395	11,545		R7	予算			
		委託料	R6	予算	36,496	47		R6	予算			
			R7	予算	65,453	2,252		R7	予算			
		工事請負費	R6	予算	24,600	22,750		R6	予算			
			R7	予算	9,066	4,750		R7	予算			
債務負担行為												(単位：千円)
15	期間		R ~ R			要求額						

Ⅳ. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R6まで	平成19年度に一時保護所を定員20名で設置し、平成31年度に定員を24名に拡大。さらに、令和3年度に増築し定員を30名に拡大。
	R7	一時保護所サテライトとして、児童の居室等を市物件に設置し、受入れ枠を確保する。また、一部の個室においてユニットケアに準じた対応を行う。
	R8以降	継続実施

Ⅴ. 要求のポイント

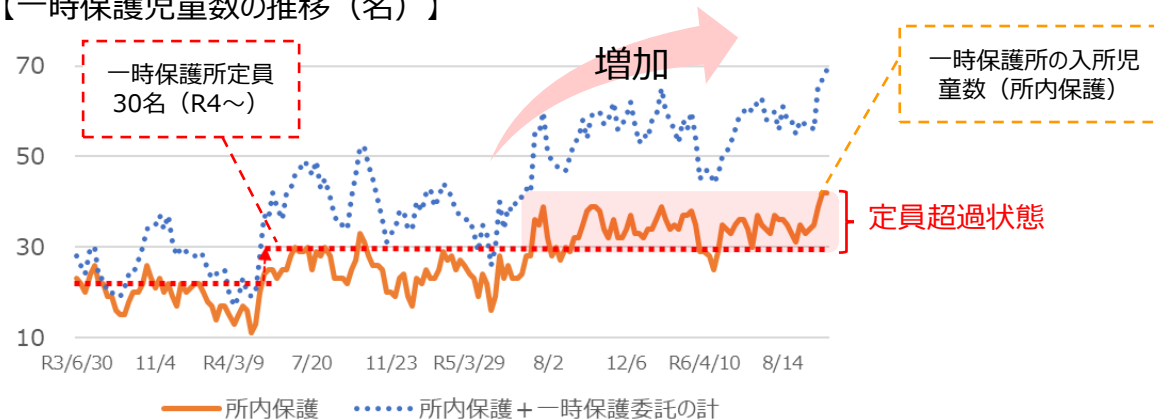
17	要求のポイント	「堺市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定により、新たに人員を配置し、一時保護所内の一部の個室においてユニットケアに準じた対応を行う。また、令和5年度頃から一時保護児童数が急増し、一時保護所では定員30名を超過する状況が常態化しているため、既存の市物件に一時保護所サテライトを設置し、受入れ枠を確保し、人員増員も行う。
----	---------	--

一時保護所サテライト設置

【現状】

- 虐待や養育困難等により保護が必要になった子どもを一時保護所等で保護し安全を確保。
- 一時保護所の入所定員は、平成19年度の開所時に20名、平成31年度から24名、令和4年度からは増築により30名へと順次増員し運営。ただし、現行施設でこれ以上の入所定員の増加は困難。
- 令和5年度以降、一時保護が必要な子どもが増加し続けており、入所定員超過の状況が常態化。
- 民間の児童養護施設や里親等への一時保護委託についても、慢性的な職員不足などにより、更なる一時保護委託が見込めない状況。

【一時保護児童数の推移（名）】



【対応】

超過した子どもを受け入れられるように、市有物件を有効活用し、一時保護所のサテライトとして6名分の居室などを新たに設置。